

平成31年第1回立科町議会定例会会議録

1. 招集年月日 平成31年3月7日(木曜)

1. 招集の場所 立科町議会議場

1. 開会 午前10時 宣告

1. 応招議員

1番 今井 英昭	2番 森澤 文王	3番 今井 清
4番 村田 桂子		
7番 榎本 真弓	8番 森本 信明	9番 土屋 春江
10番 滝沢寿美雄	11番 田中 三江	12番 西藤 努

1. 不応招議員 なし

1. 出席議員 10名

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長 米村匡人 副町長 山浦智城 教育長 宮坂 晃

総務課長 長坂徳三 企画課長 竹重和明

町民課長 齋藤明美 観光商工課長 小平春幸

建設課長 片桐栄一 農林課長 今井一行

会計管理者 市川清美 教育次長 市川正彦

庶務係長 荻原義行 農業委員会長 宮下芳昭

1. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 遠山一郎 書記 伊藤百合子

散会 午後4時04分

議長（西藤 努君） おはようございます。

これから、本日、3月7日の会議を開きます。

本日の議場において、蓼科ケーブルビジョンの議場固定カメラからの取材撮影、生中継放送を許可してあります。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

◎日程第1 一般質問

議長（西藤 努君） 日程第1 一般質問を行います。

本定例会には、8人の議員から一般質問の通告が出されております。本日は通告順5番までを行います。

質問は通告順に一問一答方式で行います。

議員各位及び町当局は、簡素な質問、答弁に留意され実質的な審議が尽くされますようお願いいたします。

なお、質問時間は答弁を含めて60分以内です。

それでは、順番に発言を許可します。

初めに、3番、今井 清君の発言を許します。

件名は 1. 米村町政の総括についてです。

質問席から願います。

〈3番 今井 清君 登壇〉

3番（今井 清君） おはようございます。3番、今井 清です。通告に従い質問いたします。

米村町政の4年間の総括について、伺います。

私の質問は、現在までの米村町政の基本姿勢を問うものですので、基本的に全て町長にご答弁をお願いします。

早いもので、間もなく任期満了となりますが、「立科に新しい風を」のキャッチフレーズで、「住民の思いを大切に心に寄り添うやさしい町政」とうたって当選された米村町長ですが、この4年間でその言葉どおりに実践されてきたのかどうかについて伺います。

米村町長の当時の選挙公報では、皆さんと同じ目で、町政の間違いをを見つけ出し、それを正しますとありますが、それは実践されてきたのでしょうか。私の手元にあるのが、こちらが前回の選挙公報でございます。

その公報なんですが、私は間違いを探すどころか自ら間違ってしまったと感じています。実例を挙げますと、米村町長は立科町の観光事業の総合的なマネジメントを行うための観光事業推進室を立ち上げました。そして、民間から阿部氏を観光事業推進

室長に任命いたしました。しかし、阿部室長は何も実績が上げられないまま、わずか1年あまりで退任されてしまいました。そして、昨年4月には、観光事業推進室そのものがなくなってしまいました。明らかに失策であると私は考えております。

一番の懸案であった観光事業のマスタープランもできない状況である中、マスタープランとは基本となる総合的な計画のことですが、課長級の高額な給与、月給45万円を1年間支払ったことは、税金の無駄使いであったとしか言いようがありません。採用当時、私は係長待遇でも十分ではないのかと申し上げましたが聞き入れてはいただけませんでした。課長級のポストは、極めて高度な専門的知識、経験またはすぐれた見識を有する者と採用条例に謳われており、任命権者は町長です。何のための高給待遇だったのか不思議でなりません。観光事業推進室は、もともと、索道事業の抜本的な改革をする目的で立ち上げた、と町長は答弁しています。そのため、民間から高給待遇、任期付き職員で最高給の課長ポストで、阿部氏を室長に登用されました。しかし、ふたをあけてみれば、実際には何も成果が上げられなかった。マスタープランもできなかった。そのことは、町長の任命責任は大変重いと考えますが、そうは思いませんか。町長に伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） おはようございます。

ただいまの今井 清議員のご質問にお答えをしたいと思います。

まず、米村町政4年間の町政について問うというような形の中で、1点、観光事業推進室のことをお聞きになったのかなと思いますので、お答えをさせていただきたいと思います。

その前に、まず、米村町政という形で、先ほどの選挙公報も議員からお示しになられたとおりでと思います。私は、私が目指すまちづくりという中で、子供たちが夢を持ち、若者が夢を語れる町、また子育てに生きがいを感じ、心豊かに暮らせる町、そして、この町で働く全ての住民の努力が報われる町、そして最後に、お年寄りや社会的弱者が安心して暮らせる町、これを私の目指すまちづくりという形の中で、公報に載せていただきました。また、人にやさしく、公平・公正で透明性の高いまちづくりを約束しますという形でお話をさせていただきました。

その中で、1点に絞られて観光事業推進室のことをお聞きになっておられますので、お答えをさせていただきますけれども、この観光事業推進室については、平成30年のいつの機会だったかちょっと忘れちゃったけれども、数多くの議員の皆さんからもご質問をいただきました。その中で、しっかりと、やはりそれは責任があるということは、お答えをさせていただきながら、そのことについて、やはり責任をとっていただくた

めに、退任をしていただいたというふうにお答えもさせていただいていたと思います。

なおかつ、このスキー場というか、観光事業ということに関しましては、観光事業推進室がなくなっても、観光商工課という中で、今も、現在も引き継がれて進めているというふうに感じております。その成果が2つの観光協会、また、1つの団体が一つとなった、信州蓼科観光協会の設立に至ったというふうに私は考えています。

オールシーズンの観光地を目指すためには、しっかりとそういうふうな事業者、また団体の皆さんとも話をしていく中で進めていく、これはマスタープランの中にも入っていたかなというように思うんですけども、そういうことの中で、計画的には私は推進室長が進めていたというよりも、町の事業としてしっかりと進めているものが推進室がなくなったから、それが途絶えているというふうには考えておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のお答えでは、推進室がなくなったからということは考えていないとおっしゃったんですが、もともと、ご自分が推進室をつくられたわけですから、その主要の目的であるマスタープランができなかったということにつきましては、責任を感じていただきたいと思うんです。それで、通常はマスタープランもできなかったんですから、阿部室長が退任されるときに、給料の一部返納を促すべきだったのではないかと私は考えるんですが、町長も任命責任ということで、ご自分の給与の減額等をすべきではなかったかと私は思うんですが、そこはどう思いますか。お答えください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

責任という、全てが全くできていなかったというふうには、考えておりません。議会の皆さんにも阿部室長のほうからは、マスタープランについての進め方、今後どういうふうにやっていくのかというご説明も全員協議会のほうでは、数多く、私はしていたというふうに思っています。ただ、その進め方に問題があったのではないかとというふうに私も考えています。その進め方ということ、その目的ということに関しては、何ら、今も変わらずにやっている。その一部給料の返納とか、そういうふうな問題は、私は考えておりませんでした。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） さて、そもそも観光事業推進室とは、当初、議会への説明では索道事業を含む観光事業の経営方法及び体制の抜本的な見直しを図る目的であると伺ってきました。その目的は、町営スキー場の今後のあり方、新しい運営方針への移行の推進を行うための観光事業推進室ではなかったのでしょうか。

町長は再三、任期中には索道事業の方向性を示すと答弁されてきました。間もなく、任期は終了しますが、つい先日、町長招集の挨拶の中で、指定管理者制度を導入する

考えを示されました。今のタイミングではあまりに遅いではありませんか。任期はあと一月ほどしかございません。今の段階で示されても、町の将来を決めるような重要な判断をできないと私は考えております。今の段階で示すべきではないと思いますが、そうは思いませんか。町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。招集の挨拶でも私が申し上げたとおり、年間を通じて多くのお客様にお越しいただける観光地として、今、長野県内の多くのスキー場がオールシーズンを視野に入れたリゾート地に生まれ変わろうと進めているというのは、各新聞紙上でも掲載をされていることだというふうに思っています。

今、議員が言われたとおり、私が議会の皆様には、任期中に方向を示すと答弁をさせていただいておりましたので、この指定管理者制度にできるように、議会の皆様からお認めをいただいておりますことでもありますので、スキー場のあり方検討会議での答申も、この4年間しっかり精査をして、地元業者の皆さんが参画をしている2つの観光協会と団体の代表者も話し合い、1つの観光協会になったというのは、先ほどもお話をしたとおりだと思っています。そういうふうに、いろいろな条件が整い、醸成をされていることによって、進めていかなければいけないということだというふうに私は考えています。ですので、今、そのときは来たというふうに私は思っています。それですから、新しい観光地として再び、内外より多くの皆さんに選んで来ていただけるために、町営ではない、民間の活力を取り入れた指定管理者制度による経営に移行する方針と定め、今後、担当課中心に進めていくというような形でお話をさせていただいているとおりに思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 昨シーズン、昨年2月8日と9日に、私たち議会総務経済委員会の6人の議員は、スキー場の再生で一躍有名になった株式会社マックアースが経営している岐阜県の高鷲スノーパークとスポーツ店アルペンで直営しているウイングヒルズ白鳥リゾート、そして天空の楽園星空ツアーで一躍有名になった阿智村のヘブンス園原スキー場の3カ所のスキー場の視察に行ってきました。スキー場再生会社運営、スポーツ店運営など運営方法はそれぞれ特徴があり、その中で現場の声を聞くことができ、大変有意義な視察であったと考えております。

町長は、今ごろになって、この1月に当町スキー場よりもはるかに経営規模が小さなスキー場、あさひプライムスキー場、1カ所を視察されたようですが、4年間の間に何をされてきたのでしょうか。私は、民間、指定管理、直営など、さまざまなスキー場を視察してその現状を確認し、今後のスキー場運営について考えるべきであると認識しています。

そうは思いませんか。町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員の皆さんが数多くのスキー場を視察をされているということは、お聞きをしておりましたが、その結果について、私のほうはお聞きをしておりません。担当課の課長のほうには、多分、お話をさせていただいているのかと思いますけども、そういうことを踏まえた中でも、しっかりとこの立科町の2つのスキー場に対しての方向性ということは、私自身もスキー場に勤めていた経験もございますので、いろいろな業者の皆さん、また、いろいろな皆さんともお話をさせていただきました。今回、あさひプライムスキー場に見に行ったのは、指定管理者制度としてしっかりやられている、そういうことを踏まえた中で、一番、私は規模的に小さい、小さい大きいではなくて、やはり指定管理者制度でどういうふうに行われているのかということを見るために議員の皆さんと共に視察に行かしていただいた。それは、決して、数多く見るからそれがいい、悪いということではないというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私が申し上げたいのは、あちこち、いろいろな経営のスキー場がございますので、さまざまなスキー場を見ないと比較ができないと申し上げています。1カ所だけ見て、それがいいということじゃなんですよ。だから、4年間あったんですから、どのくらいのあちこちのスキー場をご自分の目で見て、それを総合的に判断すべきと申し上げています。

いま一度、ご回答をお願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

私も、町村会に属している町長でありますので、各町村会の会議の折に、この長野県でスキー場を抱えている、その首長さんたちと、よくお話をすることがあります。今、どういうふうなことが問題がありますか、今、どういうことをお考えになりますか、また、どういうふうに進めていかれるのですかというような情報交換は常にさせていただいています。

その中で、やはり、町のトップとしての考え方というものが私には必要であるというふうに考えています。その上で、各事業者の皆さん、このスキー場を残すために何をしていかなければいけないかということの判断ができるというふうに思っています。そのことで、スキー場に行かなくてもいいということではないと思いますけども、しっかりと経営の部分で、行政がかかわっていく部分でも、しっかりと私は意見交換ができていくというふうに思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） さて、次の公約ですが、皆さんと同じ耳でさまざまな世代の方からの小さな声にも真剣に耳を傾けます、それからもう一つ、皆さんと同じ足でどんな場所へも駆けつけます、と選挙公報でこれを約束しますとうたっていらっしゃるんですが、そのことを実行されてきたのでしょうか。この言葉を普通に解釈いたしますと、当然、さまざまな世代からの声を聞くために地域の皆さんのもとに、率先して伺うと解釈されます。私は、この公約から集落単位の行政懇談会が毎年開催されるであろうと判断しておりました。しかし、実際には、ほとんど開催されませんでした。議会では、2回開催し、町民皆様からさまざまなご要望、ご意見、ご提案をいただきましたが、その中で、行政への要望、意見、提案が数多く出されました。こんなにたくさんのご意見、ご要望、ご提案があるにもかかわらず、それを行ってこなかった。これは、公約が守られなかったことになります。そうではありませんか。町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員がお知りにならなかったのかもしれないですけども、私、就任、平成27年から30年の4年間に、約10回地域懇談会を開催をさせていただきました。また、平成29年の4月22、23、27だったと思いますけれども住民懇談会を老人福祉センターでも開催をさせていただきました。平成30年度、4年間ということですけども、3年間で約10件の懇談会、平成30年度には開催できていないことは、おわびを申し上げなければいけないと思いますけれども、就任して数多く、皆さんに呼んでいただきながら、住民の皆さんの声を聞かせていただいているものが、今回の4年間の総括で、招集の挨拶でもお話させていただいたとおり、行政運営、また、施策展開に生かされているというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今のご答弁の中で、10回地域懇談会とお答えしておりますが、私が申し上げたいのは、各地区、各集落を回る地域懇談会を、それじゃないと意味がないんです。1カ所とか2カ所回ると部分的な声になりますので、町全体の地区単位の地域懇談会を毎年開催したかっていうことをそれを伺っています。もう一度お答えください。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 今、お答えをしたとおり、地域懇談会ですから、上房、また平林、宇山、滝神、蟹窪、野方、中原、美上下、そういうふうな地域に出向きながら、地域の皆さんとお話をさせていただいた、というふうな形であります。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 毎年されなかったことは確かだと私は認識しています。

平成28年度に当議会で行った地域懇談会では、行政への質問だけで269件もござい

ました。これについては、議会でまとめて町に提出してありますが、町長は中身を承知していますか。伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議会の皆さんが、平成28年12月27日付で依頼がありました地域懇談会における町民の意見、皆様の意見、要望についての回答は、平成29年の1月31日けでお答えを、当時の土屋春江議長に対してお答えをさせていただいています。その内容については、各課と幹部会の中で議論をさせていただきながら、ご回答をさせていただいておりますので、私も承知はしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） その要望等、ご意見の中の二、三申し上げますが、よそ者の支援まちづくりという企画をやってほしい。職員は企画マンになってほしい。立科町は災害がなくとても暮らしやすい。安心・安全な町でもっとPRすれば。太陽光発電施設について、公民館等の公共施設にも設置を。このように本当にたくさんのご意見、ご要望、ご提案がございました。町民皆さんは町のことを本当に真剣に考えていると感じました。269件は、町民皆さんの思いがたくさん詰まっていると感じました。この思いが町長に届いていましたか。町長は、皆さんと同じ耳で、小さな声にも真剣に耳を傾けますと口では言っていますが、どこに耳を傾けてきたのでしょうか。

さて、振り返りますと平成28年7月の広報たてしなに、生ごみの堆肥化について発表があり、平成29年度より、生ごみの分別回収を行うと突然表明されました。長和町に堆肥化処理施設が建設されたことに伴い、立科町の生ごみをこの施設に搬入するというもので、堆肥化処理事業の初期費用は1,500万円かかるというものでした。私は、12月の一般質問で、投入すれば毎年投入経費がかかること、施設運営負担金が280万円、作業員賃金が166万円、運搬用トラック費用が15万円ほどかかり、総額480万円もの費用負担が毎年発生すること。また、将来的に施設を修理改修する場合には、長和町から応分の費用負担も求められることになると反対しました。そして、ごみの減量化を推進するのなら、ごみコンポストを無料配布すれば、100世帯でもわずかに年間60万円ほどで済むと提案しました。さらにこの問題について、町民の意見を吸い上げるために、みずから地域に出ていくべきだと強く求めました。その後、33分館において、住民説明会が開催され翌年の2月に取りやめのお知らせが配布されました。しかし、この時点で既に注文発注していた立科町の名前入り生ごみ指定袋は、廃棄処分対象となり、65万円あまりが無駄遣いになってしまったと思われまます。このことは、町長の考えが町民皆さんからは支持されなかったこととなります。私は、声を大にして反対して正解だったと思っています。この件で、ご自分の考えが誤っていたということに気づきましたか。町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。生ごみの堆肥化事業の進め方に問題はなかったかというようなご質問だというふうに思いますが、これは持続可能な社会を目指すという中では、やはり私たちは取り組んでいかなければいけない事業だというふうに考えています。ですから、生ごみの堆肥化事業は、平成32年12月に本格稼働を予定をしている、佐久新クリーンセンターへの可燃ごみ投入量目標を達成するために、施策として可燃ごみのうち約40%を占める生ごみの削減を目指している。それは議員の皆さんもご承知のことだというふうに思いますし、この環境施設組合には、議会の皆さんもいらっしゃいますので、そのことは大きな問題になっているというふうに感じております。

平成27年度に事業系ごみも含め、検討する中で、平成29年度から家庭系の生ごみの分別による堆肥化处理を実施することとし、平成28年度、当初予算へ準備所要額の計上とあわせて議会の説明をさせてお認めをいただいた事業でありました。

平成28年度には、住民の皆さんへの説明会を行い、これは環境保健係、また、町民課長、また、私も同席をさせていただきながら、住民説明会を行わせていただきました。ご理解とご協力をお願いしてまいりましたが、結果的には処理施設の状況が変化することになり、皆さんに安全で安心な堆肥化した堆肥を供給をするという目標が達成できないという中で、事業を年度末を控え、事業を中止するという大きな方向転換をさせていただきました。町民の皆様を初め、審議等をいただいた関係者の皆様には事業開始の目前で大変ご迷惑をおかけしたことは、おわびをしなければいけないことだと思いますけれども、やはり町民の皆さんにしっかりと、その未来を見据えた中での取り組みとしてご協力をいただいたことには、感謝を申し上げるとともに、今後もこのことについては、鋭意、研究また調査をしていながら皆様にまたご理解をいただけるように事業推進の中で、また、方向性を出していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） この実例からも、直接町民の声を聞けば、毎年地域懇談会を開催していれば、正しい町政を行っているのか、町民の思いに込めているのか、おのずとわかると思いますが、その辺についてそうは思いませんか、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員もご承知のとおり、毎年、立科エコフェアということも開催をさせていただく中で、やはり問題になるのは、ごみの減量化。今、私たちは生ごみの堆肥化事業による生ごみの削減を目指していましたが、今、問題になっているプラスチックの問題、やはりそういうものは大きな影響が、この世界的レベルの中で考えていかなければ

ればいけないことだというふうに思っています。

国連は2030年を目標にSDGsという中で、今、持続可能な開発目標という中で17のゴールを目指して動き出しています。

それを踏まえた中で、しっかりとその環境問題に対しても行政がしっかりと方向を示すということは必要なものだというふうに思っています。これは町民の多くの皆様も同じ考えをお持ちになっているというふうに私は感じています。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 町長は、行政と議会は車の両輪であると前々から述べておられますが、私は、今までの議会対応の経過から、実際にはそう考えていないのではないかと考えています。平成29年の当初予算では、何の前触れもなく突然高校生手当として、高校生のいる世帯へ毎月3,000円を支給する案が上程され、当議会では否決をいたしました。今までにない新たな事業については、当然前もって議会に説明をする必要があると私は考えます。議会では議案を上程されれば、内容に納得できない場合があった際、内容を修正したくてもできない状況であったからです。

当然私たち議員は認めるか、認めないかの判断を短い期間で決めなくてはならず、議員間の協議は夜遅くまで続きました。そして、修正案を提出するとなれば、町民皆様に大きな不安を抱かせてしまうことに大きなジレンマを隠し切れませんでした。

このようなことは、基本的に議会を軽視しているのではないかと考えています。ご自分も町民の代表かもしれませんが、私たち議員も地域の皆様、町民の皆さんの代表であると認識しております。ですから、提出された議案の内容に疑問の疑いがあれば、当然異議を唱えます。それが私の使命だと思っているからです。実際に認めるべきではないとの声を聞いたからです。それから1年が過ぎ、また突然何の前触れもなく平成30年度の当初予算において、高等学校等就学支援金と名前を変えて、高校生のいる世帯に3,000円の支給を行う支援金条例が上程されました。1年間も時間があつたのに、毎月、議会全員協議会を開催し、また、臨時議会も数多くあり、議会に説明や協議する場があつたにもかかわらず、また同じ手法をとるとは私には理解ができません。何を考えて行政運営されているのでしょうか。

私は以前、行政職員でしたから申し上げますが、通常、同じ過ちを犯さないのが職員の使命だと思って仕事をしてまいりました。職員であるならばこんなことはしない。事務方はこんな手法はとらない。あくまで理事者命令であつたと考えますが、違いますか。町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

最初に、今井 清議員のほうから私の選挙公約という中をお示しいただきました。その中で、子育てに生きがいを感じ心豊かに暮らせる町という中で、子育て世代への

支援策、また負担軽減の実施ということも書かせていただいています。

そういう中で、最初に出させていただいた高校生手当ということは、非常に皆さんからのご指摘を受けた中で、考えなければいけないところが多かったというふうに私も反省をさせていただいています。

ただ、私の公約の中にもあるように、この子育て世代の負担軽減、これは小学校・中学校までには児童手当というものはありますけれども、高校生になるとその児童手当がなくなります。これは国の支援策という形の中での児童手当ですけれども、その高校生、もう本当に100%、高校に行かれています子供たちが多い。この中で、何かこの支援をすることが必要ではないかということで考えた中で、高校生、今は就学支援金という形の中で今回も、前回、議員の皆さんから指摘をいただいたものも条例の中にしっかりと入れさせていただいた中でご提案をさせていただいています。

議員の皆さんもしっかりとその予算案、また上程をされた中で短い期間でなければ審議ができないということは、それも言えるかもしれないですけれども、しっかりと議論をさせていただきながらまた進めさせていただいているというふうに私は考えています。私の施策の中でも出ていることです。毎年毎年私は出させていただいています。

そういう中で、担当課に、どういうふうな形の中で皆さんからお話があったかということは、私も聞き及んでいませんけれども、私のその公約の中でも進めさせていただいていることを、任期中にしっかりと打ち出していくということが、私は必要なことだというふうに感じております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 私が申し上げたいのは、議会と協議をする場が必要ではないかということをお願いしています。行政と議会が車の両輪であるならば、お互いに協議を尽くして進むべき道を探っていく。当然、さまざまな意見や考えがあることは当たり前です。その中で妥協点を探し、町民の皆さんの納得するような施策を行うことが必要ではないでしょうか。この件についてどう思いますか、もう一度、町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほど議員も言われたとおり、地域の懇談会の中でも、この問題については議論をさせていただきました。また、ご意見もいただきました。その多くは、高校に通っている子供たち、町外に通っている子供たちの通学費を出してもらいたい。私は、蓼科高校は、この町にとって必要な学校だというふうに思っています。その蓼科高校に対して支援を行っている。そのことに何ら異議もありませんけれども、やはり町民の多くの皆様からそういうふうな声を聞いた中で、私は通学支援ということではできないというふうにお話をさせていただいています。

それであれば、立科町全ての高校生に対しての就学支援という形をとることが、私は一番公平で公正な取り組みだというふうに思い、議案を提出をさせていただいています。蓼科高校に通っている子供も、また町外の高校に通っている子も、この立科町に住む全ての高校生に高校生就学支援金を給付するということは、私はこれからの子育て世代に対する支援というものに対しては、必ず必要なものだというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） この高校生手当、高等学校等就学支援金は、当初から単なるばらまきではないかと言われてしています。そもそも高校へ就学できなかった者、途中不登校などの理由により退学をせざるを得なかった方は対象にはなりません。また、過年度分に町税の未納があった世帯は該当になりません。生活困窮者、納税したくてもできなかった世帯があることは当然考えられます。

それと、当然、これだけお金を出すんですから、今年は680万ぐらいと計上されておりますが、その財源的な保証は、将来これはずっと認めれば出さなければいけないという状況になります。そんなことについてどのようなことを考えているのか。そういう弱者切り捨てのような制度について、この問題については、私たち議員と協議したくないというような姿勢が見えてとれますが、そうではないですか。町長にもう一度伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

ちょっと議員の言われていることが理解できないんですけども、高校生手当というのは全くそういうことはなく、給付をするということに対して議員の皆さんからばらまきということの中で、修正をさせていただきました。所得制限をつければ弱者切り捨て、それをつけなくて出せばばらまき。これは議員の皆様がどういう方向性を持って進められているのかが、私は理解ができない、そういうふうにお答えをさせていただきます。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 政策に当たっては、特に議会と方向性、新年度の方向性を決めるのが当然行政であり、私たち議員の立場であると認識していますので、その辺については必ずこれでいいのかどうかという協議がなければならぬと、私は考えております。

それから、選挙公報の中で「私の思いは皆さんとともにあり続けます。この約束は決して忘れません」とございますが、今まで、4年間の米村町政は、私の目で見れば、町民皆さんの声を実際聞いていたのか。一部の声だけに耳を傾けて、自分の考えだけで押し通す自己満足町政ではなかったのかと言わざるを得ません。職員対応しかり、

ごみ問題しかり、高校生手当しかりでございます。

また、権現の湯のリニューアル工事については、私ども議会総務経済委員会、6人の議員で構成しておりますが、11月の12日に現地の工事現場を視察した折に、素人目で見てもとても12月20日のオープンでは無理なのではないかと思われました。そこで、当委員会で担当課に確認したところ、変更設計見積もり中であるので、現段階では答えられないとの回答がございました。担当課から答えがないまま、翌月、12月4日の総務経済委員会での質疑において、工事は3月下旬ごろまでかかる予定であると説明がございました。そして、それから3日後の12月7日の議会の全員協議会で、3月1日オープン予定と工期を1カ月短縮した説明がございました。私は、総務経済委員会での工期スケジュールに違いがあるので、工程表を提出するよう強く求めました。しかし、その場での工程表の提示はございませんでした。

一番の懸案は、その時点でオープン予定まで2週間もない状況であるにもかかわらず、町民皆様、利用者の皆さんに知らせていないこと。年末年始に間に合わないようなら至急お客様対応をするよう、強く要請をいたしました。お正月に訪れたいと楽しみにしていた大勢のお客様に大変ご迷惑をおかけすることになってしまうからです。

町長は、工事開始直後から11月までの間に、工事現場の視察にいつごろ、何回いかれましたか、伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

権現の湯、オープンまで、当初予定したよりも70日間の工期延長をさせていただきました。今井 清議員が言われたとおり、どういうふうな説明を担当課のほうでしたのかというのは、この後、担当課長のほうからも説明があると思いますけれども、私のほうでわかる範囲の中でお話をさせていただきます。

この工事については、町としてしっかりと施工業者の皆さんと契約の中で進めさせていただいている事業であります。当初の予定は12月の20日工期でございます。その工期延長においても、やはりその契約変更が示されなければ、私の中では12月の20日にオープンができるというふうに感じておりました。その中で、何回視察に行かれたかというのは私も定かではないですけれども、何回か建設途中の中で見せていただいています。

そういう中で、皆さんがお感じになったのは、本当にこれでできるのかどうなのかということに対しては、やはり平成10年にオープンをし20年が経過をして、この間もお話をさせていただきましたけれども、やはりいろいろと工事をしている中で悪い箇所、また耐震補強、また安全性を考えた中で追加工事が発生をするという形になったというふうに、私は担当課から聞いております。

そういう中で、工期変更の中で70日間、2月の28日竣工というような工期延長の契約変更をさせていただき、施工業者の皆さんとも契約を取り交わしたという経過がご

ざいます。ですから、何らその辺に関しては、問題はなかったというふうには私は考えています。

しかし、利用されている皆様に対して、12月の20日、年末年始はやっとな権現の湯で楽しくまた過ごせるなど思った方たちに対しての期待外れというところに対しては、否めない、非常に申しわけない思いがしております。

しかし、工事を焦ることによって安全性が確保できないということは、これから、これだけの多額な経費を使ってリニューアルをさせていただきました。これから20年、30年、やはり皆さんに愛される権現の湯でなければいけない。そのためにやむなく工期延長をさせていただいたというふうには考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 町費を3億円もかけて行う大工事でございます。先ほどの町長の答弁では、行った回数とかわからないようなご答弁でしたが、私が申し上げたいのは、権現の湯は町の顔なんです。実際、工事が遅れてしまった責任をどう感じているのか。特に、私ども総務経済委員会では11月に視察を行っているんです。早目に現場を確認していれば、もっと適切な処置がとれたのではないですか。その監督責任をどう感じているのか、町長にいま一度お伺いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これは、やはり先ほどもお話ししたとおり、町費を投じてリニューアルをさせていただきました。中では、いろいろな補助金があったのではないかというようなご指摘もいただいているというふうには思いますけれども、やはり最近の国の補助事業、いろいろなことを見ても、それに使える補助事業がなかったということはお話をさせていただいているというふうに思います。

その中でしっかりと、町の顔だというふうに今井 清議員も言われているとおり、町が責任を持ちながら安全性を確保し、また未来永劫、20年、30年というふうに先ほどもお話ししたとおり、また20年、30年たてばリニューアルを行わなければいけないというふうに私は考えております。

やはりそういうふうな先を見据えた中でも、遺恨を残さないようなリニューアルをしていかなければいけない。安全性をしっかりと確保するというの中では、何ら問題はなかったというふうに思いますし、監督責任ということを行いますと、私がヘルメットをかぶってずっとそこにいなければいけないかということではなくて、担当課長が私の代理としてしっかりとそこには参画をしていながら事業推進、またその会議の中でも話をしながら進めていただいているというふうに認識をし、しっかりと工程を組んでいるというふうに私は感じております。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 工事を発注したのは町なんですから、その最高責任者は町長ですから、その辺のところをもうちょっと考えていただきたいと思います。

さて、立科町は少子高齢化で毎年100人もの人口が減少している現状です。これに歯どめをかけるため、産業振興は欠かせないと私は考えております。米村町長は前回の私の一般質問で、バイパス周辺の土地開発について、町主導で早急に行うよう強く提案しましたが、民間に任せればよいとの考え方でした。佐久市の佐久平駅周辺が現在のように発展してきたのは、都市開発計画により計画的な土地開発を佐久市が主導してきた結果なんです。もともと田んぼや畑であったところ転用するには、農地法により縛りがあって、転用許可申請を個人でもなかなか許可がおりない、前に進まないのが現状なんです。東御市でも工業団地の造成を市で行ったから企業が進出しているんです。そのところを理解しておりますか。このまま産業振興に後ろ向きの町政でいいんでしょうか。町長に伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

産業振興に後ろ向きなのかということが、僕はちょっとよくわからないんですけれども、ご覧のとおり、今、大規模なホームセンターが移転をできてたり、また、今、本当に注目をされている営農型の太陽光発電、また、新たな、太陽光といっても自然環境をしっかりと見据えた中での営農型の太陽光発電というような大きな会社も参入していく中で雇用も生み、また、地域の皆様にも支援をしていただきながら進めている。これはあくまでも民間の皆様がしっかりと見据えた中で進めていただいているというふうに思っています。町は、そういうふうなものに対してしっかりと応援をしているつもりでおります。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 今の答弁のそのわからないというのは、とても問題だと私は思っているんですが、町が主導しないとなかなか開発計画を勝手にされても困るんです。だから、それについて基本的にどんなような町にしていくかというところは、町が主導して土地開発を進めていかないと、工場だってなかなか来てくれませんよ。そのところの基本的な認識を改めていただきたいと思います。

人口減少に歯どめをかけるためには、若者の働く場所の確保はどうしても必要です。佐久市では現在、佐久平駅南の土地区画整理事業を進めています。市が造成した工業用地、もとは田んぼであったところを転用した場所には幾つかの新たな企業が進出予定と報道されました。町が率先して土地計画を練り、農地転用して工業誘致を図ることは絶対に必要です。近隣市町村の動きに常にアンテナを張り、小さくても輝く立科町を目指して積極的な事業推進を行うべきと私は考えますが、そうは思いませんか。

町長の考えを伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今井 清議員は産業振興、産業振興と言われていますけれども、私は、立科町は農業と観光の町だということを、就任当時から力強く話しています。農地を町が主導して開発をしながら企業誘致をする。それも一つの手かもしれません。しかし、多くの皆さんは、先祖から受け継いだ大切な土地を今も力強く営農をしながら農業をしている。私は、まだこの時代は農業と観光の町ということを前面に押し出しながら農業振興にも力を入れていき、この町の地域産業というのは農業振興と観光振興だというふうに思っています。

ただ、時代の流れは非常に急激だということも認識はさせていただいています。ですから、そういうことを考えながら、時代、時代に合った動きは今後も考えていって進めていかなければいけないというふうに思っています。何が先にありきかということ考えた中で、しっかりと地元の皆さんがどういう考え方をお持ちになっているか。農業に対して、また観光に対してもどういう熱い思いがあるかということをしかりと聞いた中で進めていくことが、この町の発展には必要なことだというふうに私は考えています。

以上です。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） 農業と観光の町であるとおっしゃいましたが、それは当然そういう産業は育成しなくちゃいけないことは私も重々承知の上で申し上げていますが、これだけ人口が減っていくのは、若い人が都会に、要は仕事がないのでほかへ出ていってしまうんです。だから、佐久市あたりに工場が誘致しちゃうと、わざわざ立科町に住んでいても、息子たちはそっちへ、佐久市のほうへ家を建ってしまうというのが現状なんです。

農業と観光の町で食べていけるような状況にしなくちゃいけないのは当然なんです。それにあわせて、やっぱり若い人がそれで、じゃ農業でどれだけ後継者が育成しているかということを考えないといけないと思うんです。だから、そこら辺の考えを改めてもいかないと、人口はどんどん減ってしまいますよ。私の子供だって、結局、仕事がないからって都会に出たまんまなんです。だから、その辺について、若い人がどうやったらここに残るかということを町の考え方として、トップとしてそういう考えをしないと、立科町はこれから農業と観光の町だけで行けるのかということをお聞きしていますが、その辺についてもう一度回答をお願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今井 清議員のお話を聞くと、農業と観光の町では食っていけない。そういうふう

に言われているのかなというふうには思えないんですけども、私はそういうふうには思っていない。

また、若い人たちが帰ってこれるような町、それは私も目指しているところであります。この町にどうすれば出ていった若い人たちが帰ってくるのか。私は、この町に保育園、小学校、中学校また高校と、その若い世代を育った子供たちが、大学また専門学校、そういうことを機にこの立科町から都会に出ていく。これは子供たちにいろいろなことを学んでもらいたい、いろいろな知識をつけてもらうためには必要なことだというふうに考えています。その応援を、その町がどうふうにしていくのかということも今後、施策の中で考えていかなければいけないというふうに考えています。

その子供たちがどうして帰ってこれるような町になるのかということとは、工場をつくれば帰ってくるのかということではないというふうに私は考えております。そのところの認識が少しまた今井 清議員と違うかもしれないですけども、私は、まだまだこの農業と観光という中で、若い人たちが夢を描けるようなまちづくりはできるといふふうに考えています。

また、今、農業でも若い世代が帰ってきて、また、その農業を活気づけようと、いろいろな若い人たちが力を尽くしてくれています。僕は、そういう人たちを応援することも必ず必要だというふうに思っています。

また、今、社会福祉型テレワーク事業ということも推進をさせていただいています。多様な人たちがいろいろなことを技術を使いながら自分の家でも、またこのテレワークセンターでもいろいろな仕事ができる。そういうふうな案を出していく。働き方の多様性というものも必要だという中で進めさせていただいています。

ですから、いろいろな部分で町に産業を興すということは、そういうことも一つの意味があるのではないかなというふうに考えています。

議長（西藤 努君） 3番、今井 清君。

3番（今井 清君） ちょっと時間の関係がありますので、そろそろまとめますが、人口減少に伴い全国各地で移住促進に力を入れています。さまざまな移住者の支援対策が展開されていて、中古住宅を無償で提供したり、生活費の補助を行ったり、中には子育て世代の移住者対象に100万円を支給する市もあるようです。移住者の確保は全国どこでも競争なんです。

ところが、先日、夫婦で立科町でりんごを栽培したいと畑を借りた移住希望者が、町営住宅を申し込みましたが、抽選から外れてしまい、町外に住宅を借りたとの話を伺いました。りんご栽培の指導を行ってきた地元りんご農家からは、せっかく後継者対策として熱心に取り組んできた移住希望者に対して、立科町はあまりに対応が冷たいのではないかと不満の声を伺いました。このような話はクライנגルテン居住者からも伺っています。立科町を気に入って住みたいと思っていたが、3年契約だから契約を解除しますと言われ、泣く泣く別の市に住宅を購入したと話を伺いました。なぜも

っと親切な対応ができなかったのでしょうか。この現実を町長は承知しているのでしょうか。こんなことでいいのでしょうか。

時間がないので続けます。

移住者に選ばれる町、移住者に優しい町でなければ、移住者は増えません。今後、人口減少に歯どめをかけ移住・定住に力を入れることを、役場全体組織として情報共有し、全ての課で支援する体制を早急に立ち上げることを強く要請し、また、若者が帰ってこれる町、産業振興もあわせて、勤め先の確保をどうやってこれから町全体として考えていくか、そのことを強く要請して、私の質問を終了いたします。

議長（西藤 努君） これで、3番、今井 清君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は11時10分からです。

（午前11時01分 休憩）

（午前11時10分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、9番、土屋春江君の発言を許します。

件名は 1. 女神湖町営住宅について
2. 当町の子供たちの虐待の実態は
3. 米村町政4年間の総括はです。

質問席から願います。

〈9番 土屋 春江君 登壇〉

9番（土屋春江君） 9番、土屋春江です。

議長に許可をいただきましたので、3件の質問をいたします。

まず初めに、女神湖町営住宅についてであります。立科町には女神湖町営住宅を初め、真蒲住宅、細谷団地、定住促進細谷住宅、茂田井町営住宅、子育て支援住宅、厚生住宅と町営と呼ばれる住宅団地があります。中でも、女神湖町営住宅は、1980年建築、築39年が経過し、老朽化が激しく、早期の建設が必要です。女神湖町営住宅建設に関して、4年前、議会に上程された経緯があります。その後の進捗状況を町長に伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

女神湖住宅ですけれども、昭和55年度から56年度にかけて10戸を建設しております。

現在は、入居者、入居3戸となっており、建物の老朽化、また痛みが激しくなっているため、残りの7戸については、現在、政策的な空き家として対応をさせていただいております。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） それでは、建設課長にお伺いたします。

寒冷地にある女神湖町営住宅は、築39年を経過し、老朽化が激しく住宅に住む町民の気持ちを察しますと、町営住宅でありながらこれでよいのかと疑問を感じます。

ここで、4年前の経緯を説明いたします。平成26年9月定例会で、一般会計補正予算に女神湖町営住宅の調査測量委託料としまして、145万7,000円が計上され、某議員が当初予算計上において、建設場所を特定せず、地域に対しての事前説明をすることであったが、いまだになされていない。町民ならば誰でも入居できる町営住宅は観光地において、そのあり方、建設場所、建設の目的などを女神湖地域再整備構想の中で、十分、議論すべきである。女神湖町営住宅建設は、一から出直しと反対され、修正案が提出されましたが否決され、賛成多数で補正予算は可決されました。

所管に付託された委員会において、女神湖町営住宅について、ニーズがあるのか、反対するものが多いのか、よく確認してから進めてもらいたい質問に対し、町側は、地質調査とボーリングの費用を計上、調査を終わらせてから地元説明会の予定と答弁されています。

あれから4年、建設課として、その後どう対応してきたのかをお聞きいたします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えをいたします。

平成26年度におきまして、住宅の建てかえを視野に、検討のための現地調査、それからボーリング調査等の調査測量委託料、当初と補正の予算合わせまして、305万7,000円が予算を計上されております。しかしながら、調査未実施となりまして、平成27年6月、第2回定例会におきまして、全額を専決処分にて減額をした経緯がございます。

調査が未実施の理由でございますけれども、建てかえ場所について、長野県と町で策定をいたしております、白樺高原地域整備計画との整合性や自然公園法など、総合的に一番よい方法を判断するには、時間を要するというところでございます。

進捗状況におきましては、白樺高原地域整備計画の地割区分により、現在の場所への建てかえはできないため、整備計画を見直すか、あるいは、ほかの場所への建てかえとなるわけでございますけれども、今のところ整備計画の見直しについては、議論となっていない状況でございます。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、建設課長は、この4年間、いろんな見直しをしてこなかったと、これは本当に町民の幸せをやっぱり行政はいちばん考えなくちゃいけないというふうに私は思っています。それは行政としての責任を果たしていないというふうに私は思います。

そこで、町長に伺いますけれども、この件について、4年前に米村町政がスタートいたしましたけれども、町は、やはり町民のしあわせを第一に考え、行政運営を進めていくのが本来です。就任時に、それぞれの事業において、今までの経緯とか経過を把握し、継続をするのか否か、議論されてきたのか、この行政を進める上での姿勢、それを町長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

この女神湖住宅の議会で認めていただいた予算については、今も担当課長から話があったとおり、平成27年の6月の第2回定例会において、専決処分という形の中で、全額減額をした経緯だというふうに説明があったと思います。この事業について、引き継ぎがなされていなかったということについては、私もしっかりと、やはりそういうふうな部分についても引き継ぎを受けていればよかったかなというふうに思っています。

ただ、この4年間、女神湖町営住宅について、いろいろな観光地の再生とか、またスキー場、またオールシーズンの観光地を目指すという中で、地域の皆さんともお話をさせていただいている中で、女神湖住宅についてというお話があまり出ていなかったように感じています。ただ、先ほどもお話ししたとおり、3戸にまだ入居されている方がいる。そして、非常に老朽化が激しく傷みがひどいということも認識はしています。ですから、建てかえをするということが、その場合はできないといっても、今後、この3戸のいる皆さんともお話をしていかなければいけないことだというふうに認識はさせていただいています。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 建設課長に今と同じ件についてお伺いするんですけれども、町民の幸せを後退するものであってはならないと私は思っています。行政職員は、事業の継続について、所管の課長として、計画における事業の進捗状況等の把握をどのようにしてきたのか、職務に対する姿勢、これについて建設課長にお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えさせていただきます。

前任者より内容等につきましては、引き継ぎを受けておるわけでございますけれども、先ほど申し上げたとおり、白樺高原地域整備計画等の見直し等ございまして、現在に至っているというようなことでございます。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） いずれにしても、いろんな契約がございます。それを乗り越えて町民の幸福度を上げていくということは、やっぱり行政としてすべきであるというふうに、私は思っております。

次に、町長に質問いたします。政府の地震調査委員会は、東北・関東地方の日本海沿いの海域で、今後、30年にマグニチュード7から8の大地震が起きる可能性が高いとする予測を公表しました。思い起こせば、平成23年3月11日、この東北大震災は、ちょうど私たち3月議会の最中でありました。議会棟も大きく揺れ、足がすくみ怖い思いをしたことを今、思い出されます。

今後予測される地震において、女神湖町営住宅は、昭和55年に建設され耐震基準はないと考えます。町営住宅である以上、地震により全壊し町民が犠牲になったとき、町側の責任は免れないと考えます。町として、今、立科町公共施設等総合管理計画が示されましたが、公共施設等の管理に関する基本的な考え方、取り組み方において、当町の公共建築物の保有状況、施設分類的の保有状況を見ると、学校教育系施設が27.3%、スポーツ・レクリエーション施設系が21.9%、町営住宅が12.1%、全体の6割以上を占めている状況であります。

昭和60年以前に建設された30年以上経過している施設は全体の37%、10年後に30年以上経過となる施設割合は75.2%となることから、今後、大規模改修や更新が必要となっています。このような状況から、今までの経緯を含め、今後、女神湖町営住宅建て替えは、優先順位としてどう捉えるか、町長にお聞きいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

町営住宅に関して、今、土屋議員が言われたとおり、大きな災害、もう東日本大震災から、この11日で8年が過ぎようとしています。いろいろな部分での災害、震災というのは、いつどこで、また起きるかもわからない、そういうふうな時代に入ってきている。この立科町も、先ほどの議員からも言われましたけれども、災害がない町として売り出したらどうだということを言われても、やはり何が起きるかわからないことに対して、それを全面的に押し出すということはいかがなことかなというふうに思っております。

また、この女神湖住宅だけではなく、ほかの町営住宅に対しても、今後、どういうふうな形の中で耐震、また整備をしていかなければいけないかということは、この公共施設総合管理計画、これで個別計画に入っていきます。個別計画の中で、しっかりとその方向性も出していきながら考えていく必要があるというふうに考えています。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 建設課長に同じことを聞くんですけども、建設課長は所管の課の課長として、町民の幸福等を考えたとき、優先順位をどういうふうに捉えておりますか。

お聞きいたします。

議長（西藤 努君） 片桐建設課長。

建設課長（片桐栄一君） お答えします。

優先順位、これをあえてつけるということであれば、女神湖住宅、それから真蒲住宅につきましては、構造が木造であるということでございますので、そちらが優先されるかと考えております。あと茂田井、細谷、それからサンコーポ芦田宿につきましては、鉄筋コンクリート造りということでございますので、優先度とすれば、女神湖、それから真蒲と、そういうことでございます。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 立科町公共施設等総合管理計画が示されました。ぜひ、もう老朽化している公共住宅が多いわけですが、しっかりとその点を踏まえて、今後、していただきたいと思っております。

女神湖町営住宅の建て替えは4年前から町側から方向が示され答弁されておりますので、困っている町民を見捨てない、これは4年間、私は困っている町民を見捨てたというふうに私は感じております。今後、30年以内に大地震が起きる可能性が高いと予測されているわけですから、早急にその対応をしていただきたいと思っております。

次の質問に入ります。当町の子供たちの虐待の実態はについてであります。

子供の生命が奪われるなど、重大な児童虐待事件も後を絶たず、児童虐待は依然として社会全体で早急に取り組むべき重要な問題であります。そんな中、皆さんもご存じのとおり、またもや多くの国民が心を引き裂かれる悲惨な事件が起きました。千葉県野田市立小学校4年生の女子児童が虐待を受け、自宅浴室で死亡し、両親が傷害容疑で逮捕された事件であります。児童虐待は子供の生命、心身の発達、そして人格の形成に重大な悪影響を及ぼす、非常に深刻な問題であります。

そこで、当町の保育園、小学校、中学校では子供の虐待の実態はどうかを教育長に伺います。なお、この件につきましては、母子保健法にも関係するので、町民課長にも後に質問をいたしますので、よろしく願いいたします。では、教育長、答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。宮坂教育長、登壇の上、願います。

〈教育長 宮坂 晃君 登壇〉

教育長（宮坂 晃君） お答えいたします。

去年の野田市、その前の年は葛飾区で本当は一番守るべき親が子供を殺してしまいました。非常に残念なことであります。実は、調べてみると、この児童虐待の現状でありますけれども、児童相談所が対応した件数が昨年度1年間で約10万件だそうです。日本小児学会というところが医療機関を通じて調べたところ、実は、公表されている

数どころではなくて、約350人が虐待で亡くなっているのではないかという実態だそうです。ということになると1日に1人ずつが虐待で亡くなっていると、こういう実態になります。

児童虐待はどうしても家庭の中、つまり密室状態で行われるので、周りに気づかれません。ですので、どのぐらい早く、子供たちの状況をつかめることができるか、この辺が鍵になってくるということでもあります。

この児童虐待は、対応するところが児童相談所であるわけですがけれども、これ今、マスコミで大バッシングを受けていますけれども、実は児童相談所は人も少なく権限もほとんどないというのが実態なんです。児童相談所だけでは対応できないので、高知県のように警察と連携して動いているような自治体も増えています。

当町の実態はということでございますけれども、後で議員のほうから細かい質問がありますので、その中でお答えしていきたいと思っておりますので、よろしくお祈りいたします。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） それでは、町民課長に伺います。

平成12年に児童虐待防止法が制定され施行されていますが、町民課所管であります母子保健法においても子供の虐待の関連があり、先ほどの教育長の答弁を町民課長のほうからというお答えでございますけれども、保育園、小学校、中学校以外に家庭における保育をしている皆さんの、町の実態についても答弁をお願いしたいと思っております。

それで、あと1つ、各自治体で虐待対応マニュアルを作成している自治体もあると聞いておりますけれども、当町では虐待対応マニュアルは作成されているのかどうか、その点も答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） まず初めに、2番目のご質問の虐待対応マニュアルは作成しているのかというところでございますけれども、独自に作成はしておりませんが、これにつきましては、厚生労働省が子供虐待対応の手引き、また長野県が県市町村児童虐待対応マニュアル、そして母子保健関係者のための長野県子供虐待予防マニュアルを作成してございます。町民課、また町内、教育関係機関につきましては配布されておまして、これに則って対応を進めているところでございます。

また、先ほどの子育てにかかわりのある町民課関係の状況でございますけれども、特に町民課につきましては、妊娠期から子育て期においてかかわりが深い母子保健部門、こちらのほうで妊娠届ですとか母子健康手帳、あと家庭訪問、健診保健指導、各種教室などを実施する過程の中で、不適切な養育に早期に気づき、虐待予防や早期発見、早期支援の視点で保健師のかかわりをしているところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 当町での虐待対応マニュアルは、作成されていないということで、県の虐待マニュアルに沿ってしているということでございますけれども、ここで教育長にまた伺うんですけれども、子育て現場で、また教育現場でSOSのサインを見逃さないための対応として、教育長はそれぞれにかかわっている教職員の皆さん、それから保育士の皆さんにはどういうふうな指導を徹底しているのか、そこをお聞きいたします。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） それでは、教育現場の対応についてご説明申し上げます。

虐待にかかわる情報というのは、要保護児童対策地域協議会、長い名前ですけども、私も略して、要対協と呼んでいますけれども、ここへ情報が入ることになっています。この組織は読んで字のごとく、要保護児童の早期発見と適切な保護、これを目的としている組織であります。このメンバーですけども、児童相談所、教育機関、学校です。それから町民課、それから教育委員会の事務局、これらが構成メンバーとなっています。

議員おっしゃるように、何らかの変化というか兆候があった場合は、すぐにこの要対協に情報が入ることになります。学校現場ですと、先生方は、毎日朝、顔に傷があるかどうか、これをチェックします。それから、服装、乱れていないか、毎日同じようなものを着ていないかとか、こういうこともチェックします。それから、健康診断が定期的にあります、このときに体に傷がないかどうかを必ずチェックします。あと、体育のときに、運動着に着がえたような場合に、体全体の目視もするということがあります。それから、学校を連続して休む生徒児童、これが非常に、今回も事件では問題になったわけですけども、先生方が必ず連絡をとると、それから、今、実際には、長期欠席の子供もいるわけですけども、学校と相談したくないとか連絡を絶っていると、そのようなことはありません。ということで、今のところ、継続的にいわゆる暴力的な虐待を受けている生徒は、保育園、小学校、中学校にはいないというふうに認識しております。あと、学校では年に数回ですけども相談したいことアンケート、これも今回、事件で問題になったわけですけども、お父さんに見せてしまったというやつです。これも定期的にとっています。

暴力的な虐待はないにしても、非常に家庭環境が複雑、あるいは親に養育能力に問題があつて、いわゆる病院へ連れていけない、ご飯の用意をしない、こういうネグレクトは、実は若干あることはあります。このようなお宅には、教員や民生児童委員が定期的に訪問して、状況が変わっていれば、先ほど話したように、要対協に情報が上がってきます。ここで、子供やお父さん、お母さんにどのような指導をしたらいいのかということ相談をするということでもあります。

ということですので、これも先ほどのマニュアルに全部書いてありまして、先生方は、それにのっかって、毎日子供を観察しているということでもあります。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 教育長に伺いますけれども、教育委員の定例会が毎月あるわけですが、教育委員の皆様からは、そういういろんな意見が出ているということはございますか。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） 今回のように、新聞で話題になるようなことは、必ず定例教育委員会で委員のほうから問題提起、必ずされます。そうすると、前月もそうだったですけども、校長先生にどういう対応をしているのというような質問があつて、これこれこういう対応していますよという返事をさせていただきました。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 町民課長に伺いますけれども、今の保健師さんとか、徹底した指導というのは、どういうふうになされているのかお聞きいたします。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） お答えいたします。

やはり、特にかかわりが深い母子保健部門で動いているのが保健師でございます。子供の虐待防止のみならず、気になる親、また子供をさまざまな場面、また視点で捉えまして適切な時期に適切に対応していくことが重要でございます。県の示しております母子保健マニュアル、また市町村児童虐待対応マニュアルに沿った対応に努めているところでございます。まず子供の安全確保と人権擁護を基本といたしまして、その環境や背景、そして家族全体を捉えて、特に保護者の不安感や悩みごとにも耳を傾けながら支援者になることを心がけているところでございます。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） それ相応の対応をしていると、今、教育関係それから町民課長のほうからお答えいただきました。町民課長に伺いますけれども、今回の野田市の件は、虐待と捉えたときの保護者への対応、それから、子供への対応が、学校・児相側に問題があつたと指摘をされているんですけれども、町の対応について、例えば、例といたしまして、保育園で親が子供への虐待、それを担当の保母さんが発見した、その後、対応マニュアルによって対応するわけですが、具体的にこういうふうにかつた場合、どういうふうになって、どこへ行って、どういうふうに行くという流れをちょっとお聞きしたいと思いますけど。

議長（西藤 努君） 齋藤町民課長。

町民課長（齋藤明美君） ケースによりまして対応はさまざまになってくるかと思えます。基本的な虐待防止マニュアルの基本的な部分の流れを申し上げたいと思えます。

まず、一番初めには、通告また相談がされた場合におきましては、町内における情報収集を行います。また、専門的な立場で参画をしていただいております児童相

談所等にも状況を連絡するようになります。また、その中で緊急受理会議、どのようなケースで、どのような状況なのかというところを瞬時に把握をいたしまして初期の調査を行います。

マニュアルにつきましては、まず初めには子供の安全確認をまず第一に考えてということですので。基本的には、48時間以内に子供を目視するということになっております。その調査等終えまして、対応方針の検討、また、決定を行っていきます。そして個別ケース検討会議、これが先ほど、教育長が申しあげました要対協実務者会議に該当します。その中で検討して、どのような支援が必要か、どのような対応が必要かというところを実行に移していくこととなりますけれども、その後におきましては、定期的な進捗管理を行いまして、状況が安定をしてきましたところで、終結を迎えるということでございます。一旦終結を迎えますけれども、その後、フォローアップをしておりまして、状況はその都度、確認をして見守っていくという状況になるかと思いません。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、流れを説明していただきました。この件につきましては、これで結びにしますけれども、この事件が報道され、各国からは子供を守れない日本と報道されました。大変悲しいレッテルであります。私たちの町は7,000人弱の町でございますけれども、行政はもちろん各機関がそれぞれ連携することが必要であります。隣近所の見守りにより、発生予防、早期発見、早期対応、そして保護、自立支援へつながるものであると思っております。また、マニュアルを過信しないで、今後、起こり得たときの対応をよろしくお願いしたいと思います。

次の質問に入ります。3番目の質問に入ります。

米村町政4年間の総括はについてでございます。今回、この定例会で議員さんから、総括について、3名の議員が出ておりますけれども、先ほどの、最初、今井議員の総括もございました。私の総括もありますけれども、町長、思いをしっかりと答弁いただければと思っております。

町長の初議会での招集挨拶は、新しい風を吹かせ、新しいまちづくりとうたわれ、町民主役の町をともに考えたい。地方創生をしっかりと進めると抱負を述べられました。今定例会の町長招集の挨拶では、就任時より新しい風とうたい、4年間の行政運営を進めてきたと挨拶されております。

そこで、町長公約についての総括で、まず行政運営についてでありますけれども、4年前の初議会での町長の答弁は、行政運営について、第5次振興計画立科町しあわせプランに沿って行う。子供や若者が生き生き暮らせる町を。立科への郷土愛を育み、夢や希望が誇れるまちづくりを進めたいでありました。行政運営について、町長の総括を求めます。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、土屋議員が言われたとおり、就任をした平成27年度には、既に編成をされていた予算を継承することにより町政運営に努めさせていただきました。また、就任2年目の平成28年度においては、組織全体で人口減少の危機感と地方創生に対する強い意志を共有し、知恵とチーム力の結集により、総合戦略、今言われた掲げた施策の目標値の早期達成に向けた積極的な予算編成を念頭に重点指針として、子育てしやすいまちづくり、定住移住したくなるまちづくりを掲げ、29年度以降においては、もう一つ、そこに重点指針を加え、誰にもやさしく健やかにいつまでも地域で暮らせるまちづくりを加え、その3点の重点指針を基礎に立科町総合戦略に設けられている5つの基本目標の実現に向けて強い意志を持って歩みを進めてきたわけであります。

そういう中で、今、土屋議員言われたように、行政改革、行政運営についてということでお話をさせていただきます。

就任当時は、就任前の数年間に定年退職に加え、普通退職の職員が相次ぎ、急激に数が減少していた。また、職員の新規採用を抑制したことにより、若い職員が極端に少なく、アンバランスな年齢構成の職員体制となっていたと私は考えています。

立科町だけではなく、町の行政の将来を見据えたときには、バランスのある年代構成の職員体制が私は必要であるというふうに考えたことから、一般職員の採用枠をまずは35歳まで広げることなどで採用に努め、バランスのある職員、年齢構成もそうですけれども、職員体制をとってきたつもりであります。しかし、数は回復をしましたけれども、今言ったとおり、3分の1の職員は経験年数、社会的な経験はありますけれども、行政マンとしての経験がやはり5年以下という浅いことから町民の皆様にはご迷惑をおかけしたことも多々あったかというふうに思います。

そういうふうな中でも、未来永劫、町の行政というのは、継続をしていくことが必要なことだというふうに思っています。その中で、新規採用も努めながら、その未来につながる行政運営をするために、現在も退職者もおりますけれども、その人員補充はしていかなければいけないかなというふうに思っています。

そういう中でも、下水道事業の不適切な事務処理が発生をしたり、また再発防止については、全職員が考え、取り組みを進め、信頼回復に努めておりますし、また過去からの誤りを発見をした固定資産税の誤りについては、該当する全ての方に説明に伺い、過去にめぐって修正することができました。これは本当に皆さんにご理解をいただき、協力をしていただいたことに対して、深く感謝を申し上げる次第であります。

これがやはり、透明性を持った行政運営という中で不適切な事例が発生したときに、

やはりしっかりとそれを公表していきながら改善に努めていくというのが、私の使命だというふうに思っております。

行政運営では、子育てしやすいまちづくり、定住・移住したくなるまちづくり、誰にもやさしく健やかにいつまでも地域に暮らせるまちづくりを予算の重点指針に掲げ、立科町で暮らすことに幸せや喜びが感じられるまちづくり、そして愛する立科町を次世代に引き継いでいくためのまちづくりを進めてきているつもりであります。まだ総括としてはなっていないというふうに思いますけれども、やはりいろいろな部分で町民の皆さんに意見をいただきながら、それをこの4年間の中で一つずつ解決をしていきながら、この町に住んで本当によかった、またこの町に住み続けながら、やはり子育てをしていきたい、またこの町で一生暮らしたいというまちづくりを努めてきたつもりであります。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） それでは、財政運営について、総務課長、答弁をお願いしますか。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） お答えをいたします。

財政の状況を示す数値は幾つかございますけれども、財政健全化法で定まっております健全化判断比率の中の一つといたしまして、実質公債費比率がございまして。この推移をご説明したいと思います。

この実質公債費比率の早期健全化基準というのが国で定まっているんですが、これが25%以下ということでありまして、現在は6.8%ということでありまして、健全な財政と考えております。

また、もう一つの指標といたしましては、全会計の借金と貯金の関係があるかと思っております。一般会計と特別会計、また企業会計全ての会計を合わせた借金の推移でございますが、平成26年度末が58億3,300万円、本年度、30年度末の見込みですけれども、50億8,100万円ということで、7億5,200万円の借金を減らすことができております。また、貯金に当たります基金現在高というものがございまして、これが、平成26年度末が49億7,700万円でございます。30年度末、今年度末の見込みでは、56億100万円ということで、4年間で貯金のほうが6億2,400万円増加していると、これにつきましては、教育施設整備基金3億円とか公共施設の整備基金1億円とか、それぞれ目的を持った基金を積み立ててきたと、こういうことでございます。

しかしながら、今後、公共施設の建てかえや維持管理費の増加など、また社会福祉費の増加などが懸念されておりますので、今後、事業を計画的に実施していく必要があるかなというふうに考えています。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 今、総務課長から財政について説明をいただきました。

それでは、町長に伺いますけれども、町民の声を生かした行政展開について、初議会のときに町長の答弁は、出前講座、アイデアボックス、パブリックコメント、または各種団体の声を生かしていくという答弁でございましたけれども、この4年間そのことについてどう考えていますか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほどの議員の質問でもお答えをしたと思えますけれども、4年間で10回の地域懇談会も開くことによって、いろいろな皆さんからお話いただきました。また、いろいろな会合にも出ている中で、やはり多くの皆さんからお話を聞いたり、各種団体の総会また懇談会に出たときも、いろいろなお話も伺っております。

そういう中で、しっかりと町の進め方、今後の進めていかなければいけない方向性を十分に話を生かしながら進めてきたつもりであります。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） それでは3番目、町長に伺います。観光振興と索道事業経営についてでございます。

初議会のときは「指定管理は研究会での答申できる環境をつくったのみこれからである」と答弁しています。そして、今回定例会において、町長は招集挨拶で、指定管理者制度導入の検討と任期満了間際で決断しました。この決断に至るまでの経緯をお聞きいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） これも先ほどお答えをしたと思えますけれども、もう一度お話をさせていただきます。

年間を通じて多くのお客様にお越しいただける観光地として、今、立科町だけではなく、長野県内の多くのスキー場を抱える場所が、オールシーズンを視野に入れたりゾート地に生まれ変わらなければいけないという形で進めているというふうに思います。

また、その中で、今、土屋議員も言われたとおり、任期中に方向を示すと私も答弁をさせていただいていました。また、その中で、議会の皆さんが、指定管理ができるようにお認めをいただいていることも承知の中で、スキー場あり方検討会議での答申も踏まえた中で、精査・研究もさせていただきました。

一番大きかったことは、やはりそういう中でどういうふうな思いが地域の皆さんたちにあるのかということが、一番の問題だったというふうに思います。地域の皆さん、山の地域の皆さんと懇談会も重ねたり、また、あり方をどういうふうにしていったらいいかということも続けていく中で、やはり一番大きかったのは、その2つの観光協

会、また1つの団体の代表者と話をし、その代表者がしっかりとこれは立科町の観光協会として一つになるべきだ。これからの新しい観光地を築いていくには、この一つの観光協会となって生まれ変わらなければいけないというようなご判断をいただいて、信州たてしな観光協会として生まれ変わったというふうに思っています。

それが契機となって新たな観光地として再び内外より多くの皆さんに選んで来ていただけるために、やはり町営では難しい。町営ではない民間の活力も取り入れた指定管理による経営に移行することが最善だというふうに方向性を定め、今後は、担当課を中心に進めていきたいというふうにお話をさせていただいたとおりであります。

これが間際というのとは、やはりしっかりと地元の皆さんにもコンセンサスを得た中で進めていくことが必要になるというふうに判断をした中で、時間を要したというふうにご理解をいただければいいというふうに思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） このことに関しましては、私たち、もう8年も前から、米村町長が就任される前から検討し、町民の皆様、山の皆様と話し合いをしたりして、やっとその指定管理ができる条例をつくったわけですが、この4年間というのは、やはりそれを踏まえた中で、もっと迅速に私は米村町長にしっかりともっと動いてほしかったというふうに思っています。米村町長は、その基礎をつくるために信州たてしな観光協会を設立したことに関して、よかったという思いで言っていますけれども、私は、それ以外にもっとやっぱり町長としてどういうふうに索道事業の赤字を減らしていくのか。それには、もう4年前から、町長就任する前からいろいろな意見を出し合ってやってきているわけです。だから、その部分をもうちょっとしっかりと心に刻んでいただきたいと先ほど私が言ったように、姿勢です。その姿勢を、継続的なものの姿勢というものをもっと持っていいただければ、この4年間、もうちょっと違う方向に転換したんじゃないかなというふうに思っております。

で、この4年間の索道経営の赤字というものは、本当にこの失った部分というのは、もう戻れないというふうに思っておりますので、この点については、私は町長の判断がもう少ししっかりと前向きな方向で行ければよかったかなというふうに思っております。

で、次に移りますけれども、地域産業、農業振興、企業誘致の施策についてでございますけれども、町長就任当時は、友好都市と連携を図り、何ができるのか担当課と協議し、検討をするという答弁でございました。

先ほども前議員の一般質問の中にもございましたけれども、再度答弁を求めたいと思います。

議長（西藤 努君） 町長でよろしいですか。米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

先ほどもお答えをしておりますけれども、地域産業、農業振興、企業誘致の施策という形だったと思いますけれども、若干違うお話もされておりましたので、まずはそちらのお話をさせていただきます。

友好都市との関係という部分であれば、立科町は愛川町また清瀬市、それと相模原市という形の中で友好関係、また、豊島区とも友好関係というわけではないですけれども、教育関係で協力をさせていただいています。

その多くの場所に出向き、また多くの皆さんともお話をさせていただきながら、この立科町、小さな立科町ですけれども、このよさを皆さんに理解をしていただきながら、私も出向いたり、また向こうの方が来ていただいたり、またいろいろな部分でのその友好関係を足がかりに、皆さんに来ていただけるような進め方をさせていただいております。

また、地域産業というと、先ほど私もお話ししたとおり、地域産業というと私は農業振興と観光振興だというふうに思っています。やはりそれをしっかりと農業振興も行いながら、また観光振興に向けて、先ほど議員も言われたとおり、継続してしっかりやるべきじゃないか。赤字をどういうふうに解消していくべきなのかということの判断の中で、町営ではなく指定管理をしていくべきだというふうにお答えをさせていただいたとおりだと思います。

また、本当に地域の皆さんとしっかり話をした中でまとめていくということが、何につけても私は必要なことだというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） それでは、町長に、5番目といたしまして、寄り添うことができる福祉事業について、就任当時の答弁は、高齢者の気持ちや支える家族の耳に声を傾け、寄り添うことができる福祉事業というふうに答弁をしていますが、この点についてのお考えはどうでしたでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

本当に、就任当時ですけれども、社会福祉協議会の会長もともに就任するということがわからなかったという言い方はおかしいですけれども、その福祉行政に関しては、私は社会福祉協議会の事業の中で、町の事業と並行していきながら、また独自性を持った事業を展開をさせていただいていると思います。

また、町の関係でいいますと、いろいろ妊産婦の福祉医療費事業だとか、また緊急の通報管理サービスの事業だとか、がん検診の補助だとか、地球温暖化防止補助金だとか、また、そういうふうな中ではいろいろなことを町として行っていかなければいけないことというのは、しっかりと行わせていただいたと思います。弱者救済という中でも、やはり福祉型デマンドタクシーの要件を、要介護・要支援、また事業認定者、

また障がいがある方、また免許証返納をされた方まで要件を増やしながらか対応をさせていただきます。

また、それには、まだまだ問題もあるというご指摘も議員からいただいておりますけれども、まずは進めていきながら、どういうことが今後もっと必要になっていくかということを考えながら進めていくことが必要だというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 9番、土屋春江君。

9番（土屋春江君） 町長は、就任する前に、社会福祉協議会は町長が会長であるということは知らなかったわけです。やはり町長に就任する前に、そういうことはしっかりとやはり把握をしておかないと、私はこの寄り添うことができる福祉事業ということについて、なかなか考えることができないんじゃないかなというふうに思っております。

で、6番目の質問に入りますけれども、これはちょっと時間的な都合がありますので、私はここで総括させていただきますけれども、私は、この4年間での町長の行政運営について思うことをちょっと言わせていただいて、結びといたします。

町長就任の1年目、平成27年です。長和町への生ごみ堆肥事業化、それから固定資産税の課税誤り、このようなことがございました。

先ほども私の行政運営についての質問に対して答弁をいただきましたけれども、1年目はこんな感じでした。

で、2年目、平成28年。年々赤字経営が続く索道事業に関して、観光事業推進室を立ち上げたものの、担当職員は1年余を残して退職、離職なさいました。これが2年目の行政運営でした。

3年目、小学校のポプラの木の問題です。某新聞の社説にまで取り上げられるほど、当町の行政のあり方が問われた、そういうふうに私は思っております。

4年目、職員の下水道事業の不適切な事務処理問題です。この4年間で私が思うことは、この4項目が大きかったのかなというふうに思っています。

これらの事件は、立科町の行政運営での税金の無駄遣いであったり、公務員としての職員の姿勢の問題であったり、また、首長としての責任もあります。これらは新聞のネタになっただけで、立科町にとって何の利益もなかったというふうに私は評価をいたします。本当に残念なことでありました。

いずれにしても、4年間、しっかりと行政運営をしていただくように願ったわけですがけれども、私の評価としてはこういうことでございます。

これで、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

議長（西藤 努君） これで、9番、土屋春江君の一般質問を終わります。

ここで、昼食のため暫時休憩とします。再開は午後1時30分からです。

（午後0時11分 休憩）

(午後1時30分 再開)

議長（西藤 努君） ここで、議事を再開する前にお願いします。

本日の議会は、蓼科ケーブルビジョンによる生中継放送を許可してあります。質問者、答弁者ともに、改めまして真摯に臨まれるようお願いいたします。

それでは、休憩前に戻り、議事を再開します。

次に1番、今井英昭君の発言を許します。

件名は 1. 4年間の政策の取り組み成果及び課題についてです。

質問席から願います。

〈1番 今井 英昭君 登壇〉

1番（今井英昭君） 1番、今井英昭でございます。通告いたしましたとおり、質問してまいります。

この1期任期中で、16回目の一般質問となります。午前中と同様、4年間の総括になり同趣旨の質問も含まれておりますが、再度答弁のほどお願いいたします。

また、以前にも同様の質問をしている部分もありますが、追跡質問の部分もあり、現時点での考え動きについてもあわせて答弁をお願いいたします。

この4年間の政策の中で、町民の皆さん、また各課、そして町長が三位一体となり、その意見、アイデアが具現化され、実行されたものだと思っております。この三位一体により、町民の声なのか各課からのアイデアなのか、また町長の政策なのか、その他、国や県の施策なのかというのは、議案書となって上がってくる段階ではどこからの声か区別がつかない状況です。

そうしたことから、少なくとも各課から上がってくるアイデアにつきましては、以前、提案質問しましたが、アイデアを競い合って町長賞を送れば職員もそれなりにインセンティブとなり、よい結果につながると思いますし、どこから発信した策なのか町民にもわかりやすいと思います。

話は戻しますが、そのアイデアを実行に移すには、最終的には町長が最終判断をして議案書として出されていることから、この4年間の実績を主として質問していきますので、基本的には町長の答弁をお願いいたします。

また、定例会の町長の挨拶等の際に説明されました、主な実施した施策の詳細の説明については省いていただき、そして実施施策の課題に重点を置いた答弁をいただきたいと思います。

まず、私は4年前、最初の一般質問におきまして、移住政策について取り上げました。この4年間で立科のみならず、どこの地方自治も人口減少について、さらに加速がついて大きな課題となっております。

そうした中で、第5次振興計画の施策を踏まえ、移住政策の成果と課題について、移住政策について、もっとも成果のあった点と課題をどのように捉えているのか、から質問をしてみたいです。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

4年間の移住政策について、もっとも効果があった点と課題というようにお話だったと思います。

就任をしてから、私は移住・定住ではなく、定住・移住したくなるまちづくりということを重点指針として町政に取り組んでまいりました。人口が減り続ける中、地域の活力を維持、また発展をさせていくために、移住者を呼び込む施策はほかの福祉施策や産業振興施策とあわせて必要不可欠と認識をしております。

長野県の楽園信州・移住推進室が全市町村窓口で実施をしている移住者捕捉アンケート調査によると、平成28年度までには年間30名程度だった立科町への移住者が、近年移住施策に力を入れてきた結果だと思えますけれども、平成29年度は2倍の60名に増えたというのも成果の一つであり、また今年度も上半期で30名となっているということは、やはり続けているその定住・移住施策に間違いはなかったのかなというふうに思っています。

移住者は増えていますが、減っていく数も多いため、人口は減少傾向を続けているわけであります。当町の移住推進の際に、課題となっている移住者が希望する、主に賃貸住宅の不足について、引き続き、空き家バンク制度の登録促進また町民の方々にお願いをしていきたいというふうに思っています。

課題でありますけれども、人口減少自然減。自然減というと、死亡者数から出生数を引いたものでありますけれども、それと社会減、これは転出者数から転入者数を引いたものでありますけれども、これによるもので人口減少が続いている。

移住政策は、直接的には社会減への対応を図るものであるというふうに思っております。間接的には、若い世代が転入することによる出生数の増加を目指していかなければいけないというふうに、今後の課題としては考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、答弁がありました。

最もよかった政策は何か、という話だったんですが、具体的な話じゃなくて全体的な概要で終わってしまったと思うんですが、60名、倍に増えたということでこれは確かに成果の一つです。ただその中に、日本中はどうだったのかとかそういったこ

とがなければ、一概には何も言えないという部分があります。

そういったこともありまして、課題を出すという部分におきましては、政策施策の検証が必要になってくると思いますが、これよく言われているPDCAサイクルが実はもう古くなってしまっていて、OODAループ、見る・わかる・決める・動く・見直すの5つのプロセスになり始めているという中で、その課題についてももっと詳しく聞いていきたいと思いますので、具体的な質問に移りたいと思います。

移住体験住宅について質問いたします。平成27年12月の定例会に、立科町移住体験住宅設置及び管理に関する条例が上程され、そのとき私も含めて4名の議員が、「体験受け入れ日は土日祝日を除く」という箇所に疑問を抱き、修正動議を出しましたが、結果的には原案が賛成多数で可決され、現在もその条例に沿って運用がされております。

それから可決から3年がたち、さまざまな検証も当然されていると思いますが、現状の状況も踏まえて、移住体験住宅の活用は十分されているのかについて質問いたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これは詳しくは、担当課長が答えるべきだと思いますけれども、私にというご質問なので答えさせていただきます。

私も移住者の1人とすれば、私が立科町に移住したのは17年前になりますけれども、こういうふうな手厚い移住政策というのは皆無に等しかった。それが今の人口減少、またそういうふうな少子高齢化という波の中で、今、全国的にその移住者をいかに呼び込むのか、人口減少に歯どめをかけるのかということ、しのぎを削っていることは確かだというように思います。

ですから、私の場合はまたちょっと違うのかもしれないですけども、いきなり移住をするということよりも、やはり体験住宅を使うことで、移住後の生活のイメージを膨らませることができ、移住後の生活がよりスムーズになるため利用者アンケートを見ると、この移住体験住宅に関しては、大変好評をいただいているのかなというふうに評価をさせていただいているし、担当課からもそういうふうな説明を受けております。

利用者の方がいらっしゃるときには、職員が町を案内をしたり、また今回ふるさと交流館、移住サポートセンターという形の中でもつくらせていただいている移住サポートセンターでも、さまざまな移住者の相談にも乗っているわけでありまして。移住に関する不安は、私が移住をしたときに比べれば数倍も数百倍もよくなって、不安もなく軽くなる手厚い施策を打っているなというふうに私自身は思っています。

移住体験住宅は、これまで実績を言いますと、39組の方が利用しておられます。多い少ないという議論は、どういうふうに考えるかということもあると思うんですけれ

ども、この39組の方の中で移住に結びついている方の例が3組あるということは、やはり私たちの定住移住施策には問題はなく、議会の皆さんにも認めていただいたこの移住体験住宅が、非常に効果を発しているというふうに感じております。

これを機に、これからも東京、また名古屋、大阪で開かれる移住セミナーなどに利用を呼びかけていながら、この立科町のよさをPRしていながら、この移住体験住宅を使っていただきながら、この町に移り住んでいただけるような施策展開をしていければというふうに思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、数字的に活用がどのぐらいされているのかという部分と、あと多い少ないかは、という部分がありました。

この住宅ですが、数千万かけて体験住宅というものができておりますので、これがいかにフル稼働されているのかというのは、真剣に考えていかなければいけないと思っております。39名が多いか少ないかで言ってみれば、もっともっと頑張れるんじゃないかと。3組あるという実績、これもまだまだ伸び代はあるんじゃないかと。ですので今の現時点では、まだまだ活用がし切れていないんじゃないかなと私の感覚では思うところでございます。

この3年間で、お試しテレワークの事業関連の住居として利用されたりいたしまして、当初の目的以外に活用されているところでもあります。ただ、これ自体がせっかくある施設ですので有効利用いたしまして、活用されるという部分におきましては、ある一定の評価はできると思いますが、ただ当初の目的どおりに活用されているのかという部分を、もっと検証しなければいけないんじゃないかと思っております。

また、今、移住サポートセンターがふるさと交流センターにできてまして、3年前と状況も変わっておりますので、ぜひこの人数を増やすにはいろんな条件も変わったという部分から、体験したい方の問い合わせでは、土日祝日も希望があるという話も担当の課からは聞いておりますが、既存の条例の受け入れの条件、受け入れ日が土日祝日を除くという部分、撤回してみてもいいでしょうか。

町長に、引き続き質問いたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

移住体験住宅の利用が多いか少ないかというのは、個人的に見解の相違があるのかなというふうに思います。議員は、もっと利用率があるんじゃないかというふうに思われているということですので、ぜひ議員の皆さんにも各地に行かれていますので、ぜひこの移住体験住宅の利用促進に一役買っていただければありがたいかなというふうに思います。

また、移住サポートセンターの運営に関しては、企画課の中でもしっかりと議論を

していると思います。そのことで、今の議員の提案がまたしっかりと受けとられているかどうかということは、私のほうからもまた聞き取りを行っていきたいというふうに思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 政策として、利用率を上げてくださいというような提案質問をしたところ、ボールがまたこちらに投げられてしまったという部分で、議員のほうも、確かに頑張らなければいけないんですが、担当課中心に稼働率を上げるような形、1年で割れば稼働率がどのぐらいになるのかという話にもなってきますが、やはりこの受け入れ日等は最初にも話しましたが、数千万かけた町の所有物です。補助金も出てはおりますが、そうはいつでもこの数千万かけた体験住宅だからこそ、有効利用していただいて移住定住政策につなげていただきたいと。当然ながら、この受け入れ日が土日祝日だけ撤廃しても、フル稼働というのは見込めないですので、またさらなる施策については必要ではないかと思えます。

次の質問に移ります。

過去に何回か町営住宅の必要性について質問をいたしました。そのときの答弁が、民間がアパート建設している状況、また町で建設すると維持費がかかり、現在は考えていないという答弁でした。

確かに今の町の情勢を考えますと、新規で町営住宅を建設するという部分、建設費ですとか維持費、当然かかり財政圧迫するとは思えます。ただ、そうはいつでも移住した方が、すぐに住める住宅も必要だと思っております。

また同時に、民間アパートでも町営住宅と同様な条件で借りられるように、補助を出したらどうでしょうかという質問に対しまして、町長からは研究していくという答弁がありました。

これらのことも踏まえまして、移住した際の10の政策は十分にされているのか、また町営住宅等の建設については、今現在どのようなお考えなのかについて答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

移住した際の10の政策は十分にされているか、また町営住宅等は建設しないという考えは変わっていないかというようなご質問だと思います。

増え続ける空き家を活用してもらえるように、空き家バンク制度を実施したり、さらに今年度は、空き家利用促進補助金も新設をさせていただきました。

これは増え続ける空き家を活用するために、物件の改修や片づけにかかる費用を、50万円を限度に補助をする内容であります。今年度までに、この制度で3件の利用があったというふうに担当課のほうからは聞いております。

また、もう一つは定住・移住したくなるまちづくりという中で、新築を希望される移住者に対しては、移住をして家を建てた場合に、最高100万円を補助をする新築住宅補助金を、平成28年度から新設をいたしました。これまでにこの制度を利用して、27組の方が町内に家を建てていただいています。そのうちの11組が、町外からの移住をされた方だと、これも一つは定住・移住政策の成果かなというふうに思っています。

町営住宅の話ですけれども、やはり先ほど議員が言われたとおり、町営住宅を建設すると、それにかかる維持管理費がやはり膨大にかかってくる。そういうことを考えると、今現在の町営住宅の維持管理、またこれから考えられる建てかえのことに考えて、やはり慎重に議論はしていかなければいけないかなというふうに思っています。

それよりは、この町に住んでみたい、この町で一生暮らしてみたいというようなまちづくりをするための施策に、その財源を使っていくということ。子育て支援だとか、また先ほども言ったみたいな定住・移住政策だとか、またこれからの地域産業である農業振興、また観光振興にしっかりと財源を使いながら、人を呼び込む、またこの町で住んでみたいというふうに思っただけのような施策に使うべきではないのかな。

決して今の町営住宅を新しくというようなことは、先ほども申し上げたとおり、今現在では、今ある町営住宅のこれからの今後の進め方について、考えていくべきだというふうに考えています。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、空き家バンクですとか、それ以外の対策はしているということでした。

ただ、移住される方がいきなり家を買うとか、そういったハードルが高いことじゃなくて、やはりアパートですとか、そういったものが必要なんじゃないかなと思います。

いきなり空き家の家を借りて、体験住宅ではないですがアパートみたいなところで暮らして、どういったところなのか、まずウォーミングアップをして暮らすというのが多くの方、中には当然ながら裕福な方というか、余裕のある方はいきなり家を建てる方もおいでになるかもしれないですが、そういった方よりは、やはりアパートとかが必要な方のほうが圧倒的に多いと思いますので、やはりこの町営住宅については考え方で、先ほど答弁の中で1点漏れていたのが、民間アパートでも町営住宅と同じような補助を出したらいかがかという部分について、研究していくという話がありましたが、今の答弁の中ではなかなかそれが見えてこなかったのも、あんまり検討されていないのかなと思います。

その中で、新築補助金の話がありましたが、これは⑤の若年層に特化した、のほうで、もう少し話は聞いていきたいとは思いますが、次に中高年層向けの移住政策についてどのように考えられているのか、若い人たち向けの部分については多々あります

が、この中高年層の定住移住政策についてはどのようなお考えなのか、答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

中高年向けの移住政策はというようなご質問だと思います。立科町人口ビジョン、これは議員の皆さんもご承知だと思います。掲載をされている年齢段階別の人口移動グラフを見ていただくとわかると思います。中高年の人口移動はプラスになっている。10代から30代にかけて大幅な転出超過になっている。

そのためこれまで私、今までの4年間の政策の中では、この若い世代、生産年齢人口とも言われていますけれども、に向けた定住・移住施策を行っていくのが最も効果的なものだというふうに思っていて、それを進めさせていただいています。

今後の移住者の推移を見きわめながら、必要な施策を検討をしていきたいというふうに思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 続きまして、若年層に特化した政策と移住の動機に関する立科町保育運営に関する諮問における答申についての対応は、に移っていきますが、中高年層向けの移住政策の中とダブる部分もあると思いますが、まずは若年層に特化した政策について課題も含めて、今、数字的なものはお聞きしましたが、今回のこの効果をどのように評価しているのか、再度質問いたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 若年層に特化した施策という中でのお話だと思いますので、その点についてお話をさせていただきます。

しっかりと、そういうふうな若年層向け、若い子育て世代の皆さんのために施策展開させていただいているのは、皆さんもご承知のことだと思います。

国は急激な人口減少、これからの日本経済が非常に危機感を感じている中で、国も今年の10月から、保育料、幼児教育費といいますか、の無償化に踏み切るという形になっています。

これは、国がよく言われている2025年問題ということの中で決定をしたことだと思いますけれども、私たち立科町はそれよりも数年早くその現状はやってくるということは、この各課とも話をしていく中でわかっていることであります。

その中で施策展開として、3人目以降の保育料の無料化だとか、また2人目の半額の要件を外して2人目は半額にするとか、そういうふうな施策展開をさせていただいたり、またご要望があった児童館の時間外料金に対しての無料化だとか、そういうふうなやはり子育て世帯に寄り添った形の中の施策展開をしていくことが必要だというふうに思っています。

そういう中で、今、保育園も臨時職員が多かったわけですが、その中を改善していくために正規職員の確保に、今、教育委員会とともに進めていく中で確保していく、非常に今、保育所の確保というの、いろいろな行政の中で苦勞していますが、何とか定期的な職員の確保ということに努めながら、増やさせていただいていると思います。

そういう中で、若年層に特化をした政策、またこの町で子供を育てたい、この町で生み育てたいというふうな政策展開に力を注いでいる4年間であったというふうに思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 最初に冒頭で申し上げましたように、政策したものはわかりました。冒頭の町長挨拶でもお聞きしていますし、それがどうだったのかという部分についてお聞きしたかったところですが、全部それもまた評価していると、どうだったのかという部分をお聞きしていると時間もなくなりますので、町長がこの新築補助についても触れましたので、この部分について質問を深掘りしていきたいと思いますが、この定住・移住のための新築補助金、組み合わせによって100万円になりますが、この効果の評価についてはちょっとお聞きできなかったわけですが、私なりに検証してみますと、当町の新築件数というのが、平成26年が23件、27年が15件、28年が22件、29年が16件、30年が15件となっているそうです。この実績値と長野県が公表している長野県内の新築住宅着工統計を見比べると、ほぼ同じ傾向になっています。

つまりはこの統計だけ見ると、補助金に関係なく新築件数というのは推移があったんじゃないかと推測できるわけですが、この検証してみてよくわかったのが、この平成28年伸びています。

これじゃあ、社会的に何があったのかって見ますと、いわゆるマイナス金利政策がありましたし、消費税上げる上げない等の政治的な話もありました。それに見事に合致したチャートになるということで、新築の社会の動きというのはバロメーターというのが、こういったところでもわかるのかなと私なりに検証したところでは。

ということで話は戻しますが、補助金に関係なく新築された方というのは、新築補助金でオプションで何かをつけたり、またその分の金額を返済に回したりと、それぞれ使い道は自由だと思いますが、それで定住に結びついたならば、当然ながらこれが100%無駄だったのかというと、そういったことは私も申すことをしておりません。これも一定の成果だと評価はしております。

それでもマイホームがいわゆる持てない世帯の方に何ができたのか、住宅を購入できるぐらいの余裕がある世帯にだけ補助を出して、持つ余裕のない世帯には何もできていないと思います。その点も含めて、この新築補助金についての評価を、再度町長から答弁お願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

議員が、今、いろいろな数字も言われていますけれども、先ほども私は述べたとおり、この立科町にはこの制度を利用して27組の方が、平成28年度に新築をしたという形ですけれども、利用して家を建てていただいたうち11組が町外から移住をされた方ということは、これは私は一定の評価をしていいのかなというふうに思っています。

また、どうも聞いていると、裕福な人が家を建てるといようなお話を議員がされていますけれども、私自身が17年前にこの立科町に移り住んだときに、そんなに裕福ではありませんでした。今、移住者が抱えているようないろいろな住宅、借家、そういうことも探させていただきました。その中で最終的に結論に至ったのは、それだけの家賃を払うのであればローンを組んで家を建てられるねというように結論に達したということ、またご報告をさせていただければ。

しっかりとそういうことの政策、まあ言ってみればどういふふうな家の建て方があるのかということも、これから行政がまた話をしていかなければいけないだろうと思えますけれども、あまり移住者という形の中で、全国的に人口減少が起きている。そこからのパイの移動ということを考えるよりは、やはり私は先ほどもお話をしたとおり、人口ビジョンにも掲載されているこの10代から30代にかけての大幅な転出超過、これは私たちの子供たちもそうですけれども、今、都会に出ていますけれども、いずれは帰ってきたいというふうに言っているけれども、まだ帰ってきていない。これをいかに解消するのかというのが、私に課せられた、またテーマでもあるというふうに思っています。

ですからこういう中で、今の新築住宅の補助金に対する評価はどうだったかということに対しては、しっかりとそのことにも僕は一定の評価を得ているというふうに感じています。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 私も言いましたように、別に評価していないわけじゃなくて、いろんな統計を見ながら、やはり町を運営していかないとなかなか難しい。確かに移住されてきた方がいる、ここに生まれた27件の方がいる、それはわかりました。

ただ、全体的に見たら人口がそんなに件数が増えているんじゃないんじゃないとかいう部分、長野県と同じような動向で、じゃそこに至るまでにどのような形でもうひとひねり必要なのか、そういったことがなければ、ただ政策をつくって終わってしまっているというのが目立つんですが、やはりそこにはしっかりした評価、片一方のいい評価ではなくて社会的にどうだったのか。今、申し上げたようにそういった日本ではいろんなことがあった中で、28年はほんと上がっています。まあそういったことは経済のプロじゃなくてもわかるはずですので、そういった部分でいろんな角度から評

価をしていかないと、いいことだらけをやっていったら、本当にそれがよかったのかどうか、10年後20年後本当にそれがよかったのかというのは見えてこないです。で、ぜひいろんな角度から評価というのはしていただきたいという部分が1点と、あと移住について町営住宅も含めて話をしてきたんですが、この4年間、定住・移住政策を重点に置いていっていると言いながら、残念ながら1戸も公営住宅、町営住宅的なもの、1戸もできなかったという実績はあります。

やはり、定住・移住を言うんでしたら、こういった部分、民間アパートを活用という部分もありますが、そういった部分で、じゃあ何が町ができるのかということも、当然ながら必要じゃなかったのかなと思います。

次に移りますが、町長は若年層子育て世代に力点を置いています。この保育所運営の答申をそのままにしているのかがなぜなのかが、疑問が残るところですが、その後、この答申をもとにどのように検討されたのか伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

これは私が答えることが適切かどうかということとはわかりませんが、お答えをさせていただきます。

さきに保育所運営委員会では、1歳未満児の完全受け入れ体制を整えること、また1歳未満児の受け入れについて施設、人的環境を整えた後、当面6カ月の月齢児から受け入れること、増加が予想される未満児の入所対応にするための施設の整備を図ることと答申をいただいているのは、私も承知をしております。

そういう中で、現在の立科町の幼児の状況は、28年度生まれが47名、また29年度生まれが26名、30年度生まれが34名前後の予定で、出生数が伸び悩んでいることも事実であります。

3歳未満児の入園率は上がってきております。この状況だと近い将来、未満児の保育室が足りなくなり、3歳児以上の保育室に空きが生じる可能性もあるというふうに教育委員会のほうからは聞いております。

施設の増改築については、慎重に検討していかなければならないというふうにも考えています。確かに、ニーズに沿った安定した保育の提供が、移住促進の一つの動議づけになっているというふうにも考えておりますので、このことについては教育委員会とともに、しっかりと方針を打ち出していければというふうに思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、答弁を町長に当てたときに、なぜか私が町長が答弁するのが適切かどうか分からないという話がありましたが、これ町長が諮問しているわけですよね。で、それに答申があったわけですから、それは責任持って町長がこういった場で、今の現状というのがこうなっているというのを答弁されるのが適当だとは思いますが、

その点が1点と、いずれにしましても今の話を聞きますと、いろんな角度で検討されている最中ということで認識させていただきます。

次に移ります。

農業政策についての成果と課題は。

農業政策については、国の政策によるところが多い分野だと思っております。例えば稲作では減反政策、その減反政策の廃止、そして今では長野県農業再生協議会で示された生産計画の対応、また地域農業マスタープランの人・農地プランや農地中間管理機構、中山間地域等直接支払制度など、国・県の関与が大きく、これらの制度を実行するために時間を費やし、なかなか当町独自の農業政策を立案・実行することが困難だと推測しております。

しかしそうはいつでも、近ごろ報道されました2014年から2017年の間、遊休荒廃地の再生利用率が長野県は全国1位だったということでニュースになりました。我が町でも、町独自の遊休荒廃地対策など積極的に行っていると思う結果だと思っております。

また、ビニールハウスやりんごなどの植木補助も、以前から施行されていた施策というのはあると思いますが、この4年間の農業政策の取り組みについて、町長はどのように取り組んだのか、またその課題に含めてあわせて伺います。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

どういうふうに取り組んでいるのかということと言いますと、やはり地域産業というふうには、今、幾度となくお話をしておりますけれども、立科町は農業と観光の町だということは言っております。

そういう中で、町としてどういうふうなことを施策として展開をするのか、大きいところと言えば、立科町の立科産米に対しての米農家支援という形の中で、ふるさと納税を活用した米農家支援をしたり、またいろいろな部分で、今、言われた農業用ビニールパイプハウスの設置事業についても、平成28年4月から行わせていただいております。これが町、農業の振興事業の補助金の新設という中では、今、言ったビニールハウス、またりんご、またブドウの苗木の購入補助、それとか、今、言われている鳥獣害被害防止施設の設置補助金だとか、そういうことを打ち出させていただいております。

要件の緩和、あとはどういうふうな形というふうには受けとられるかもわからないですけれども、これは農業振興公社という中でも取り組んでいることなので、これは町長としてというよりの話ではないので、またそれは度外視をして、また別な機会にというふうに思いますが、そういう中で今回は30年度から挙げている県営かんがい排水事業に伴う行政の協力についても、ほかの行政よりもいち早く取り組みをさせていただきます。

これは蓼科山麓から引いているその水のありがたさ、そういうものに着目をした中で、1600年、江戸時代初期から多くの先人たちが苦勞して蓼科山麓から引いた水、これが今の県営のかんがい排水事業という形になっていますけれども、そういうものの老朽化に伴う町の補助というのものも、しっかりと前向きに考えながら農業振興に尽くしていくというのが、行政の務めだというふうに思っています。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 繰り返しになりますが、やったことはわかりましたと、その上でどうだったのかということをお話の一般質問で聞きたいわけですが、やったことだらけでその課題がなかなか見えてこない。

また、ここでとまってしまうと、次のまだ質問が残っていますので移りますが、ぜひこれからまだ続く質問におきましては、課題、自分でどのように評価されたのか、どんな手法で評価されたのかその辺についても、ぜひ含んで答弁いただきたいと思えます。

次に、農業振興公社、今、町長のほうからもこの話ありましたが、農業振興公社は当初の予定どおりに活用できているのか、またその課題は前町長から引き継がれたワイン用ブドウなどの農産物の特産品づくりの状況は、ということで、これにつきましては、農業振興公社の社長は米村町長が社長を務めているとは思いますが、今回の質問は、もちろん米村町長として答弁を求めていることを添えさせていただきまして、答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 町長という立場からお話をさせていただくと、株式会社立科町農業振興公社これはもう皆さんもご存知のとおり、農畜産物の販売事業また農畜産物の受託加工、または加工販売、また保存事業、また農畜産物の試験栽培生産事業、また特産品開発と販売事業、また都市と農村の交流事業、そして農林作業の支援事業及び農作業受託事業、そして農地管理及び農業生産事業、また酒類、清涼飲料の製造販売、新規就農者の支援事業、また地場産の振興に関する事業、また公共施設の管理運営の事業、それとまた前項に付帯関連する一切の事業など、12項目を事業の目的として定款に挙げられております。

設立は平成23年6月1日に、本年6月には8年目を迎えようとしております。この農業振興公社の設立は、耕作放棄地の活用や新たな付加価値を高め、農畜産物の産出また農畜産物のブランド化を進める組織を設立してほしいという、立科町農業委員会からの要請にも答えるものであったというふうに私は認識をしております。

そういう中で、しっかりとその事業は引き継がれながら、私は今に至っているというふうに思っています。

先ほど、議員から言われたワイン用のブドウは、というようなお話もあるかと思えます。このワイン用ブドウについては、振興公社は試験栽培という形の中で進めさせ

ていただいているというふうに私は認識をしています。

そういう中で蓼科地区においては、標高が1,500メートル、高地であるということ
で生育が著しく思わしくない、よくないということで、栽培は難しいということに至
り、撤退をさせていただきました。また、里地区の3カ所については、順調な生育は
確認でき、試験栽培の役割、これは立科振興公社としての役割は終えたというふう
に私は考えております。

そのことから意欲のある若手の農家さんに払い下げ、栽培また管理を引き継いでお
るため、皆さんもご存じのとおり、立科産ブランドのワインが、今、醸造が始まり、
またリリースもされているというふうに考えております。

以上であります。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今、ワイン用ブドウにつきましては、やる気のある方に払い下げされた
という話がありました。

払い下げについてなんですが、今回、以前の全協等でお聞きしているのは、公金で
実証試験を行ったワイン用ブドウ畑を、この払い下げをするときに、公募ではなく特
定の方に払い下げをしたという説明があったんですが、この部分につきまして、町長
はどのようなお考えなのか、答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

そのことは、立科町農業振興公社の理事会の中でもしっかりと議論をした中で進めさ
せていただいたというふうに思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 私が聞きたいのは、公金でつくった、この圃場のワイン用ブドウ畑を、
公募がなくて払い下げたという部分に注目をしているわけであって、公社がどのよう
な話をされたかは、今質問をしております。町長として、こういった部分で、払い
下げがプロセスとして問題なかったのか、その点について再度答弁をお願いいたしま
す。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 何ら問題はないというふうに思います。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） その理由をお聞きしています。何で問題なかったのかという部分につ
いて、透明性ですとか、町長の公約のときにうたっているわけなんです、これ、何の
透明性もないと思いますので、なぜ問題ないと思っているのか、再度答弁をお願い
いたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

このワイン用ブドウに関しては、前任者のときから始めたものだと思っています。公金というふうに議員は言われておりますけれども、公金を使ってやられたのかもしれないです。ただ、これは、株式会社農業振興公社という株式会社の中で、取締役会、理事会の中で決定をされて進めているというふうに、私は思っております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） ですので、町長としてどうなのかというのを求めているわけであって、公社がどのような話でされて決まったのかという部分は、しつこくなりますが、求めているんです。

今言ったように、公金でつくられたかもしれないという話なんですけど、立科町と、あと経済団体で設立した会社ですので、当然ながら公金の入った形で事業はされていると思います。

そういった部分におきまして、やはり透明性をもって、払い下げ、決して今やっている方が悪いとかいう話じゃないですからね。結果的に、公募してもその方になったかもしれない。ですが、やはり透明性という部分では、こういった事業に関しましては、やはり公募があってやるべきだったんじゃないかと、これは、町長にとっては、失点だったんじゃないかと思うわけでございます。

次に移ります。

町長の冒頭の挨拶では、10年、20年後の町を見据えてという話がありましたが、農業、産業についてはどう思っているのか。その中で、農業従事者の高齢化により耕作が不可能となる田畑の面積のシミュレーション等はできているのか、また、その既存の政策以外に、町単独の対策というのとはとられているのか、この点について答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） その耕作不可能な田畑の面積のシミュレーションはできているのか、これは多分、担当課長が答えたほうがいいというふうに思っています。

しかし、荒廃地調査は、毎年農業委員会により調査が行われているというふうに、私は聞き及んでいます。平成30年度の調査結果、また生産が困難と見込まれる荒廃農地の面積、また、その再生が可能と見込まれる荒廃地、また管理などがされている、作付がされていない低利用な農地というものに合わせてどれぐらいのものなのかということに対しては、しっかりと報告は受けております。全体の面積でいうと433.5ヘクタール、いわゆるこれが耕作放棄地であるというふうに担当から聞いております。立科町の農地面積の約3割ほどかなあというふうに認識はしております。

耕作放棄地は、毎年増加傾向にあるということは間違いのないというふうに思っております。高齢化した農家の農地については、担い手への集積も進んでおり、一概に高

齢化した農地の所有地が耕作放棄されているわけでもないというふうに思っております。

シミュレーションについては、担当課長のほうがいいかなというふうに思いますので、お答えをさせていただきたいと思います。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 今回、細かい数字については問わないですので、今井課長のほうにはいいんですが、シミュレーションができていなければ、そもそもが10年後、20年後を見据えないですので、そういったところをやってもらいたいです。

ちょっと時間がなくなったので、次に行きますが、観光政策についての成果と課題について。

これについては観光事業推進室の設立の際の、思い描いていた政策づくりが引き継がれて立案されているのかについて質問いたしますが、この質問の中では、定例会の冒頭の町長の挨拶の中で、索道の運営の方法については示されました。で、その、示されたことについてのよしあしではなくて、ここまでにたどり着くプロセスについて、かなりぶれがあるのかなと思っております。

というのが、この推進室ができたときには、この室長の意見を尊重して決めるですとか、またその索道のあり方については、中間報告など説明しながら進めていきたいという話。で、そもそもが、任期中の方針を出すということになってしまっていますが、その前までは、町長がかわるたびに、また方針を出してそれを運用するには難しいので、米村町長がやっている間に方針と、また運用までやるということも、答弁が以前あったと思います。

そういったことから、このプロセスについて、今回ぶれぶれなんですけど、その点についてどのようにお考えなのか、あわせて答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） 議員がおっしゃっている、ぶれぶれということがどういうことなのか、私にはよく理解ができません。

観光事業推進室が、結果的にはうまくいかなかったということは、以前も議会の皆さんにご指摘もいただきながら、おわびを申し上げながら、しっかりとそれを今の観光商工課で引き継ぎながら進めていくというような答弁もさせていただいたというふうに思っています。

任期中にその方向を示すという中で、一番やはり大きかったということは、先ほども数多くの議員からもご質問を受けた中で、お答えをさせていただいておりますけれども、やはり地元の皆さんから、どういうふうな思いがあるのか。私自身も、スキー場を維持していかなければいけない、これはもうずっと言っておりますけれども、長野県の多くのスキー場を抱えるその町村、行政が、このスキー場だけではもうだめなんだと、オールシーズンの観光を視野に入れたリゾート地に生まれ変わらなければ、

維持はできていけないというような方向性が動き始めてきております。

それにしっかりと、やはり立科町は、以前から議会の皆さんにも、スキー場あり方検討会議の中でも議論をされている中で、指定管理制度ができるように議会の皆様からもお認めをいただいている中で、しっかりとその方向性に向けての調整をしていかなければいけない。それには地元事業者の皆さんと一致団結して、同じ方向性を向いていかなければいけない。

そういう中で、2つの観光協会、1つの団体の皆さんとお話をしていきながら、1つの観光協会になった。これは、多くの皆さんから、一つになることは不可能だというお話も聞いたことがあります。しかし、そういうことではなくて、これから先を見据えた観光振興という中で、その団体の皆さんが一つに手を結び、この観光事業を発展をさせていく方向性がついた。

これを契機に、スキー場だけのことでいいますと、指定管理者制度にしていくということが最善の方法だというふうに結論を出ささせていただきながら、本当に、町営ではない、民間の活力を取り入れた、指定管理者による経営に移行する方針と定めさせていただきました。

今後は、担当課とも中心に、この事業についてより深く進めていきながら、方針をまとめていかなければいけないというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） 全く、私が求めているというか、質問どおりではない話になってしまって、ここでまた時間がなくなってしまったので、プロセスの話を聞いたんですが、それとは全く違う話になってしまって、大変残念な答弁だったと思います。

次に、インバウンドもありますが、それ飛ばして、4の産業政策についての成果と課題について質問いたします。最後の質問になります。

「農業と観光の町」その先の農業政策、どのように考えられているのかという部分なんですけど、「農業と観光」ということで、午前中も答弁がありましたけど、そもそもが、産業構造別で見ますと、どのように町長が判断されているのかわからないですが、昭和60年ぐらいにもう、第1次産業は第2次産業に抜かれてしまっている、そういった状況なんですけど、その先の産業政策という部分では、町長、いろんなところで、今回の定例会でテレワークという話がありましたので、今、テレワークの話もちょっと進めさせていただきますが、今回のこのテレワークはとてもいい政策だと私も思っているんですけど、なかなか着地点も見えていないというところもあると思います。この着地点というのが、町が直営でいろいろな部分でやるのか、第三者へ、公社を立てたりして委託するのか。

いずれにいたしましても、今後の立科町の産業についてかなり役割を果たす産業だとは思っているんですけど、こうしたテレワークと、もっと大きな意味でクラウド産業

と結びつけて、そのことで町長に提案をしようと思ってアポイントをとりましたが、実は見事にお断りされてしまいました。以前の一般質問の中では、町長は、誰でも気軽に町民の皆さんが町長室に入れるように、町長室の扉をあけてあるという話がありました。私も含めて町議会議員3名と町内の経済団体の会長で、突然行くのも失礼かと思ひまして、アポイントをとったんですが、先ほどお話ししたようにお断りされてしまって、実は、これが一事が万事じゃないかと推しはかるところでもございます。

このテレワークの話に戻しますが、テレワーク自体が、クラウド産業等と結びつけて、データセンター等の企業誘致についても進められるんじゃないかと、これは個別に町長にお話ししているわけなんです、なぜこのデータセンターについての検討会というのが、なかなか町長は進めていただけないのか、答弁をお願いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今井英昭議員が言われているのは、データセンターのことなのかなあというふうに思っています。

このことについては、担当課長にも、話をしっかりと聞いた中で判断をするようにというふうに指示は出してあります。そういう中で、アポイントをとって、要するに、会ってもらえなかった、それは、やはりしっかりと担当課長のほうも納得をした中で進めていくことが、私は、推進につながってくるというふうに思っています。そういうふうな判断の中で、私に会うから全てが万事オーケーではないというふうに考えています。

そういう中で、以前は、今井議員ともお話をした中で、幾度となくそういう中で話をさせていただきました。ただ、そういう中での行き違いはあったかもしれませんが、町として考えていく、どういうふうなお考えを持っているかというのを、まずは担当課長ともしっかりと議論をさせていただきながら、皆さんとしっかりとしたお答えができる中で話をするべきだというふうに私は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 1番、今井英昭君。

1番（今井英昭君） もう一つ、質問残っているんですが、これはまた、時間もないのでまとめていきますが、この4年間、米村町政を私なりに振り返りますと、よい施策はよい、これはどうかという施策につきましてはノーをいたしまして、いわゆる是々非々のよい関係だったと思っております。

そうした施策におきまして、特に移住・定住や子育て政策については、その該当する町民の方々に、保育料の減額や無償、また新築住宅など間接的なものを含めて補助金を出す、いわゆるお金を配るという政策が目立っております。

もちろん、それぞれの事業につきましては、一定の有効の政策だったとは思いますが、もっと違う、形に残る未来投資があってはよかったんじゃないかなと思います。

このようにまとめさせていただきまして、一般質問を終わりにします。

議長（西藤 努君） これで、1番、今井英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は2時40分です。

（午後2時31分 休憩）

（午後2時40分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、2番、森澤文王君の発言を許します。

件名は 1. AEDの設置について

2. 立科町の文化財についてです。

質問席から願います。

〈2番 森澤 文王君 登壇〉

2番（森澤文王君） 2番、森澤文王、通告に従い質問いたします。

ここまで3名の同僚議員により、米村町長、米村町政の4年間に対しての質問がありました。私もそんな質問を、とも考えましたが、私の4年間の質問を振り返ったところ、町民の皆様よりいただいた疑問や提案というのをシンプルなテーマにして質問することが、割と多かったように思います。

しかし、現実、今になって思いますと、もっとそういう質問をしておくべきだったなど大いに反省しているところがございますので、今回もこの1回をそのような質問に使わせていただきたいと思います。

1番、AEDの設置について。

以前に同僚議員からも質問があったかもしれませんが、町民の方から質問・提案をいただきましたので、今回、質問をさせていただきます。

AED自動体外式除細動器のことですが、いわゆる心臓病などで発生する心室細動が起きたときに使うものです。救急車が到着する前に使えることによって、生存率が何倍にもなると言われている道具です。随分前に一般質問で挙げたことがありましたけれども、立科町の各地区の救急車到着時間はどのぐらいなのか、そういう情報が移住・定住政策にも必要なのではないかと。

今回は、そのことは伺いませんが、町内の公共施設にはAEDが設置されていて、もしものときにもしもの事態に備えるためであるのはそういうことだと思うのですが、そこで町内の各公民館に置かないのかということになります。

まず、（1）の質問からお答えください。町内のAEDの設置状況、活用の状況はどうなっているのでしょうか、お願いします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願いま

す。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員からもおっしゃったとおり、AED自動体外式除細動器ですけれども、以前は医療関係者しか取り扱うことができませんでした。しかし、平成16年7月から誰でも使用ができるようになり、公共施設への設置が急速に進みました。町が管理している施設でも、平成18年から順次導入をし、現在15台を配備し、職員による取り扱い訓練などを行い、施設を利用いただいている皆様をサポートしております。

活用の状況ということですが、町の施設では過去に一度AEDが使われ、一命を取りとめた事案がありました。2年前の平成29年2月に権現の湯の浴室内で意識不明となり、心肺停止したお客様へ職員がAEDを使い、蘇生措置を施し一命を取りとめた事案がありました。発見が早かったこと、AEDが近くにあったこと、訓練を受けた職員が的確に心臓マッサージ、AEDの使用、また救急車の手配などを訓練どおりに行ったことが、この一命を取りとめたよかったことではなかったのかなというふうに思います。

万一に備え、訓練や器具の点検、また職員のこの的確な訓練というものを、怠らないようにしていきたいというふうに考えております。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 大変すばらしい事例があつて、よかったなと思っておりますけれども、よかったですね、1件うまくいきましてね。

その中で、じゃあせっかく1件うまくいっているの、これはやっぱりもういよいよ（2）に入っていっちゃいますけれども、1分1秒争う状態において、各公民館にAEDを置いておけば、このような命の危機に瀕した場合に生存率がぐっと上がると思うのですが、その件に関しての考え方というのを町長お願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

AEDを各分館に配備するに当たり、幾つかの課題も考えられるというふうに思っています。設置場所はどのようにするのか、公民館なのか、それとも集会所なのか、またその際に非常時・緊急時に果たして鍵があいているのかどうなのか、またその他、盗難対策はどのようにするのか。またパットやバッテリーの定期的な交換が必要なわけですが、その器具の管理責任はどこが負うのか、また操作方法の訓練は十分にできているのか、さらに救急車の到着までに蘇生措置が行えるのかなど、多くの課題がクリアされ効果が見込めるかどうか、十分な検討も必要ではないかというふうに思っています。

具体的な課題等については、総務課長からお答えもさせていただきたいというふう

に思います。

議長（西藤 努君） 長坂総務課長。

総務課長（長坂徳三君） ただいま、町長より申し上げました検討すべき課題につきまして、具体的に申し上げます。

設置場所については、AEDの使用は一刻を争うため、すぐに持ち出せるところにある必要がございます。しかし、公民館の中では、閉館しているときには自由に持ち出せないこととなります。一方、外に設置した場合は、1台35万円程度する器具でございますので、盗難やいたずらに対する対策が課題となってまいります。

また、使用時に体に張りつけるパッドは2年、機器のバッテリーは3年に1度の交換が必要となります。また、本体自体も耐用年数は7年程度ということであります。さらに日常のバッテリーの点検、常に有事に備えておく必要がございます。その管理責任をどこが負っていくのかというようなことも、大きな課題になってくるのではないかと考えております。

またAEDがあっても、操作方法を誤ると危険な場合もありますので、誰でも操作ができるようになる訓練も必要となります。AEDの使用では、倒れた人を発見した場合、周りの多くの人に協力を求めることから始まります。救急車を呼ぶ人、心臓マッサージや人口呼吸をする人、AEDを持ちに行く人など、作業を分担して蘇生措置を行う必要があり、公民館など多くの人が集まっている場所での対応は大丈夫だとは思いますが、家庭や地域でどこまでできるのかということも課題となってくると思います。

川西消防署の立科町への急患による救急出動の状況でございますが、平成29年度は316件の出動があり、AEDを使用したものはゼロ件、平成30年度は302件の出動があり、AED使用は2件とのことでございます。

また、川西消防署から町内までの救急車到着見込み時間は、雪等により道路状況にも左右されますが、通常ですと虎御前まで15分程度、一番遠い白樺湖畔までは35分程度ということでございます。

公民館へAEDを設置するメリットとして、救急車が到着するまでの間にAEDを持ちに行き、的確に使用することができるか、その効果を十分に検討していく必要があるかと考えております。当面は、心臓マッサージや人口呼吸などの蘇生措置の講習会を各地区で実施できるよう、消防機関とも連携し進めていきたいと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 維持管理など、課題がたくさんあるということがよくわかりました。これ難しいところで、質問してしまったので、逆に、今度なかったときに何でなかったんだって話も、起きてもおかしくなくなった気もするんですけども。

今、お話がありました心臓マッサージや人工呼吸の訓練が必要なのであろうということは、今、AEDの設置のお話なんですが、関連づけてマウスツーマウス専用のフィルムぐらいいは、公民館に置いてもらうのが筋ではないかなと思いますし、以前、質問いたしました公民館にクーラーを設置しましょうと、これによって高齢者のコミュニティーをそこに集中させて、認知症の予防などができるようにしましょうと、いろんなものと絡んでくる部分でもあるんですけども、ぜひ救急車の到着時間から考えても、かなりぎりぎりの時間にはなると思うんですが、自分ちの近くでそういうことが起きたときに助けられるように、うまいこと近くに置いてほしいというのはひとつあるんですけども。

少し粘りますかね、町長いかがですかね、やっぱりAEDあったほうがいいと思いませんか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

本当にAEDはあったほうがいいのかということになれば、あるにこしたことはないというふうには思います。しかし、今も総務課長からも話したとおり、幾つかのハードルがあるのかなというふうに考えています。

それよりも、私も介護福祉士として介護施設に勤めているときに、AEDはなくてもしっかりと心肺蘇生、そういうことの講習を受けながら的確にそれを行える、その一つとしてAEDがあるというような形だというふうに思います。

しっかりと、町民の皆さんにも機会を得て、そういうふうな講習会、そういうものを開催をしていきながら、広く皆様に周知をしていくことが、今後、そのAEDの設置ということに対しても、新しい機器の開発もあるというふうに思いますので、そういうことに期待をしていきながら、将来につなげていくということは必要ではないかなというふうに思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） そうですね、これ以上粘ってもやっぱりしょうがないので終わりにしますけれども、やっぱり地域で助け合っとうまいこと延命ができるようになる、そんなまちづくりというのも一つあるかもしれませんので、AEDの設置というのは課題とフォローしていただくようにして、次の質問に移りたいと思います。

2番、立科町の文化財についてです。

立科町の文化財の保護・活用についての考えを問うとしてありますが、（1）の質問と内容が重複いたしますので、（1）の文化財の保護・活用についての評価は、と一緒にお願いします。

本日も再三名前が挙がっていますが、観光協会が統合されました。これによって、立科町に新しい観光の光が差したと思うのですが、そこでこれまでも、里にも観光資

源となる文化財があると言われてきた中で、立科町の文化財の保護・活用の状況はどうなっているのかと、このことを伺いたいわけです。

私は、今、立科町の文化財である芦田城に繁殖し育ってしまった竹を除去する活動を、いろいろな方々の力をおかしながら、一緒に行っているところであります。その中で基本的な疑問は、まず町の文化財なのに、なぜここまでの竹林になってしまったのかということ。そこで、やってももらえないならやるしかないということで、芦田城の竹を切り始めたのですが、始めてみれば、今度は敷地の一部にソーラー発電のパネルの工事が始まりそうになっていると。芦田城の保存会の方が町に問い合わせると、パネルの設置はとめることができないという返答があったということでした。

文化財の保護という観点から考えますと、保護の方針が見えないところです。活用という言葉となると、もはや入る余地が全くないと、芦田城に焦点を当てて申し上げましたが、ほかの文化財でもそのようなことが起きているんじゃないかと、こう考えてしまいます。

そこで伺います。立科町の文化財の保護・活用の考え方とこれまでの評価を、町長と教育長にそれぞれ伺います。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

文化財はその土地の長い歴史の中で生まれ、今日まで守られ伝承してきた貴重な財産であり、資源であるというふうにも考えています。

先ほど議員も言われたとおり、観光協会も一つになって町の文化財や何かもう一つの資源ではないか、そういう中で、この新たな信州たてしな観光協会は、町にも支部がある、また里支部という形の中で、その観光協会にもくみをしているというふうに伺っております。そういう中では、これからの観光資源としても、この文化財は利用されていく、そういうふうな動きになっていくというふうに認識はさせていただいています。

また、立科町には県指定の文化財、また天然記念物もあります。ご承知のとおり、笠取峠の松並木を初め、歴史的に価値がある建造物や埋蔵文化財、また民族資料など多種多様な文化財があります。これらは町の歴史を今日に伝えるここにしかないものであり、この文化財の保存を図りながら、まちづくりに生かしていくことが重要ではないかというふうに考えております。

保護・活用につきましては、所管が教育委員会に置いており、適宜行われているものと考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） お答えをします。

前回、同僚議員から同様の質問があったので重複する部分もありますけど、ご容赦願いたいというふうに思います。

まずもって、私なりに文化財とはどういうものかということからお話をさせていただけますけれども、文化財というのは有形・無形にかかわらず、先人たちの生活した状況、それから宗教的な要素もあるわけですが、さまざまな文化活動の遺物、その中には今も有形・無形で心の中に残っているものもあります。つまり、現在進行形の文化財もあります。それを見る人が、その文化財を見るときは、歴史的に興味があるから歴史的な視点から見方もいますし、それを芸術と捉えて芸術品として見る方もいますし、それから人文科学的な興味から見方もいます。つまりいろんな見方ができます。いろんな見方ができるということは、それだけ人生が豊かな視点がいっぱいあるということは、人生豊かだなということにもなるのかなというふうに思っています。また、文化財はそれがあることによって、その地元の方の心のよりどころというか、精神的な支柱になったり、あるいはそのところに住んでいる方々のきずなになる場合もあるのかなと。

また、もちろん議員が一番気にしていることかなと思いますけど、これ観光資源としても十分使えるものがあるというふうに思っています。

これも前回、私、答えさせていただいた中で、実はちいちゃいころからそういう文化財を、見たり、聞いたり、触ったりすると、それが、今、子供たちの立科教育ということでやっているわけですが、子供たちが我々のご先祖様の偉業に触れて、町の歴史に興味を持ってくれる、あるいは町の歴史に誇りを持つ。今の小学校4年生が、あそこの堰のところに行って看板見て、なかなかいいことだと思いますけど、ぜひこれからも続けてもらいたいというふうに思っているわけです。ひょっとすると、その町の歴史に誇りを持ったことが、ひいては我が町立科を愛する、誇りに思う、そういう心が醸成されていただければいいなというふうには思っています。

したがいまして、今を生きる私たちはもちろんでありますけれども、教育委員会としても豊かな情操を持ち、郷土立科を誇りに思う子供を育てるという視点から、また大人の社会人育成という視点からも、これは文化財の維持管理、また有効な活用、これは、ぜひ力を入れて取り組むべき課題というふうには思っています。できているものも、できていないものもあるわけですが。

それで、先ほどの議員の質問の根幹に入っていくわけですが、文化財の維持管理というのは、基本的には所有者が行うということになっています。

議員がおっしゃった芦田城周辺の竹林なんですけど、文化財の場所があるわけではなくて、その周辺部にあるということでありまして、非常に周辺の景観がよろしくないということになっているわけです。本来ならば、それは土地所有者が整備を行うと

ころではありますけれども、なかなか状況が改善されんままでいたわけです。

今回、議員も入っている有志によって芦田城保存会というのが立ち上がって、この竹林の環境整備をしていただいているということで、大変ありがたいことだというふうに思っています。私ども教育委員会としても、ぜひ協力はしていきたいというふうには思っています。

それと同時に、先ほど、太陽光の計画もあるということだったわけですが、その太陽光の計画されている場所が埋蔵文化財包蔵地であると、これは調査しろという命令ができるわけですが、教育委員会としてその工事を中止しろとか、そのような権限は残念ながらありません。

それと、その保存・管理についてですが、どんなふうになっているかということをお話ししますが、個人が所有している文化財の保存については、どこがそれを認定しているかによって補助金がおってきます。県指定の文化財であると、県が事業費の3分の1から3分の2を補助すると、これは所有者の財産によって変わってきます。それから残りの半分を町、残りの半分は所有者ということになります。ですので、本陣のときは数千万円かかったので、所有者の方の持ち出しも、大分大きかったというふうにお聞きはしているわけでございます。

町指定の文化財については、事業費の半分以上を町が補助して、指定外のものについては2分の1以内で10万円まで補助をするというふうに定まっております。しかしながら、先ほどの例のように修繕費が非常に高額になる場合は、所有者の方の自己負担もかなり大きくなるということが課題であります。今までが、保存という視点からお答えをさせていただきました。

次に、活用ということをお話をさせていただきます。

文化財の活用につきましては従来より、パンフレット、ホームページ等で情報発信には努めてきました。また、町内の文化財や見所、観光スポットなどを、3年前、手書き地図というのをつくって、これ町民の方も参加してみんなで作った地図です。それから、20メートルぐらい行くと、勝手に音声でガイドをしてくれる音声ガイドシステムというものもつくってあります。ちょっと実際にどのぐらい利用されているのかというのは、この近い状況はどうかというのを、ちょっと調べてはございませんけれども、これは日本語、英語、中国語の3カ国語で、文化財の説明をしてくれるというものであります。

その他、民族資料等を展示していた歴史民族資料館が山にあったわけですが、これが閉鎖されたということで、ふるさと交流館で、そのごく一部ですが展示をさせていただきます。ここで、町の歴史や文化財、観光地等の紹介をするジオラマやパネル等も整備して、訪れる皆さんに、町の歴史や文化を紹介しているということでございます。貴重な文化財を、もうちょっと一般公開できるスペースがあればいいわけですが、スペースも限られているので、もうちょっと私的にも、アピール

するようなものをつくって整備していったほうがいいかなというふうには考えていません。

以上であります。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） 今の教育長のご答弁いただきまして、次の質問に行っちゃいたくなるんですけど、ちょっともう少し、活用・保護の話になるんですが、結局、文化財は有形・無形ということなので、現在進行形であるということなので、場合によったら芦田城のところをソーラーパネルできたら、それもこの平成の最後の文化であったということの一つの象徴として、後の世に語られることになるのか何なのか、芦田城がどこまで文化財の範囲指定が入っているか、私も細かいところはわかっていませんが、竹が生えている地形そのものが、非常に魅力的な山城の形を残しておりますので、ここはもう非常に、さらに外側の外堀なども非常にエッジの効いた状態で残っているので、非常に珍しいものなんですけど、芦田城だけに焦点を当てるとほかの文化財のことがちょっとおろそかになっちゃうのでよくないんですけども、これをどんどん活用していくためのことを考えていただきたいということなんですよね。だから、手書き地図は私もお手伝いいたしましたし、音声ガイドはデモンストレーション、おつき合いさせていただいたので何となくわかるんですが。そうですね、やっぱり（2）に行きましょう。

（2）に入らないと話が続いていけないので、（2）専門の学芸員を配置する必要があるんじゃないかと、ここですね。観光に新しい光が差してきた中で、里の観光に光が差してくるという予想の中でこういう話をしているんですが、そこで必要なのが文化財や歴史についての専門家であると思います。町内には町の歴史や文化財に詳しい方、たくさんいらっしゃるはずなんですけど、文化財の維持管理のこともありますので、専門の学芸員を配置して、町の中の歴史等の情報をまとめて案内などに生かせるようにするべきじゃないかと考えております。

今、教育長のほうから、もっとアピールする文化財、そういうものをアピールする場所が必要じゃないかというお話があったんですけども、私の考え方としてはそういう展示する場所を先につくってどうにかするのではなくて、まず説明できる人、管理できる人を用意してから、その状況に合わせて整備する場所をつくったほうがいいんじゃないかというふうには考えているんですけども、まず学芸員を配置するべきじゃないかということにつきまして、町長と教育長のお考えをお願いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

本当に先ほども言ったとおり、山の観光地と里を結ぶ大変重要なことだというふうに思っています。その手段の一つとして、文化財にも観光資源としての価値が多分に含まれているものだというふうに考えています。

学芸員を置くかどうかということですが、本当に立科町はそういう部分では学芸員を置いていないということは、やっぱり課題があるのかなというふうには思っています。

今後、どういう人をどういうふうな形の中でということは、教育委員会ともしっかりと議論をしていながら考えていかなければいけないというふうには、私自身は考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 宮坂教育長。

教育長（宮坂 晃君） せっかくですから、先ほどの続きもちょっとさせていただきますけれども、実は文化財保護にはべらぼうにお金がかかるわけです。町並木も、あと四十何本しかもう残っていません。毎年3本ずつ切っています。このペースでいくと、あと10年でみんななくなっちゃいます。このために毎年、数百万円使わせていただきます。本当にありがたいことです。

芦田城のそばに大庭遺跡がありますけれども、この遺跡が壊れかかってしまっていると、これ直すのにやはり1,000万円までいかないですけど、数百万円かかります。ということで本当は、無尽蔵にお金があればいろんなことをやりたいわけでありまして、非常に困っているということでもあります。

お答えのほうに戻らせていただいて、学芸員ですけども、いけば本当に文化行政は幅が広がるなというふうには思っています。ただ、私、考えるんですね、立科町の文化遺産というのは古代・中世がまずあります。東御のほうにですね。それから近世の中山道界限のものもあります。これも全く文化的な価値がまるで違って、これを説明できる人はなかなかいないだろうなというふうには思っています。

かつまた、立科町はここの自然ですね、これも全部説明できて歴史も説明できてという方は、多分ほとんどいらっしゃらないんじゃないというふうには思っています。私も一生懸命勉強していますが、なかなか全部は勉強し切れないところであります。

ということで、さっき議員さんがおっしゃったとおり、うちの町では、この中山道沿いは語り部の皆さんが芦田塾や町並木、茂田井からずっと説明できる方が何人かいらっしゃいます。

それから山のほうでは、自然のガイドをしている方が五、六人いらっしゃって、これ豊島区のことまで全部説明をしています。

それから、ユニーたてしなの方が、自分のところへ来た子供たちに近隣の文化財を全部説明しています。実際にはそういうふうにはローカルだと、そこを説明できる方がいるんですけども、町全体を説明できる方というのは、育成するのは相当時間がかかるなど。私どもの教育委員会でも、副長さんもそうだったわけですが、文化財担当をやると、ずっとそこにいて相当勉強してやっと一人前になるという、そういうことを今まで繰り返してきたわけですね。ということで、文化財担当の方がすぐに

移動しちゃうと本当に困るわけです。実際にはそういう方がいればそれは助かるわけですけれども、当面、先ほど申しあげましたように音声ガイドシステム等がありますので、これを借りていただければ、ある程度町の文化財についてはほとんど説明が入っていますので、そんなのを使っただけであればいいなというふうに思っています。

さっき、議員と体制の問題、どちらが先かという話だったわけですけれども、今後、文化施設が拡充されたり、あるいはこういうアイデアもあるわけですけど、博物館的な要素が中央公民館の中にできたり、あるいは文化資源を観光資源にもうちよつと有効活用するような、そういうビジョンがこう見えてきたら学芸員もあのかなというふうには思っています。

以上です。

議長（西藤 努君） 2番、森澤文王君。

2番（森澤文王君） つまるところ、お金のかかる話が大変多いということで、まあ当町の中でそのように予算を割いていくのが適切かどうかというのは、また議論のあるところだとは思いますが、そうですね、ちょうどいつまでたっても端境期って言っているんですけど、先ほどの中山道などの語り部の方たちも、大分、年齢が上のほうになってきていらっしゃるんで、どこかで情報を集めなければいけない。さまざまな情報が町の中にあるものを、どこかに集約しておかなければならない。立科町誌を読んでもくださいと言われてしまえばそれまでなのかもしれませんが、今後の里の観光というところにスポットを当てますと、結局、誰かがお金を取るレベルで説明をできなければだめというふうに私は考えております。

皆さん、博物館に行かれた方は経験があるかもしれませんが、置いてありますよというだけの中を歩き回るのではなくて、一人担当者がついて物語をつけながら話してもらって非常に印象に残るし、博物館ってこんなにおもしろい場所だったのかと、このように印象が残るはずですよ。うちの町には縄文のビーナスがあるわけでもないのに、目玉になるものはないですが、説明できる人がいれば、それが目玉になるのではないかと。

そういうことをデータベースをつくらせてもらうためにも、学芸員という方はぜひ必要なんじゃないかなと考えております。卵が先か、鶏が先かみたいな話になってくるんですけど、今後も立科町、歴史の魅力というものを押していくのであれば、そういう情報を集積する必要があると思うのですが、今のお話の中で大分答えが出ちゃっているんで、これ以上、問い詰めることはもはやございませんけれども、立科町の今後の歴史、里の観光のためにも、学芸員というものを説明できる人を用意する。もしくは、ほかのことで再三言われていますけれども、庁内人事で専門担当員をちゃんと残して育成するというスタイルにしてもらうか何かして、行政の仕事のあり方から見直してもらいながら、この一事も一つ考えていただくと、今後のためになっていくのじゃないかなと。まあそうですね、役場の職員さんで担当員を置いてもらえ

ば、お金、無駄にかかりませんので、それも一つの手だと思えますけども、そのように考えていただきながら、これを持ちまして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

議長（西藤 努君） これで、2番、森澤文王君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。再開は3時30分からです。

（午後3時17分 休憩）

（午後3時30分 再開）

議長（西藤 努君） 休憩前に戻り、議事を再開します。

次に、11番、田中三江君の発言を許します。

件名は 1. 索道事業の取組についてです。

質問席から願います。

〈11番 田中 三江君 登壇〉

11番（田中三江君） 11番、田中三江です。

通告に従い、索道事業の取組はについて質問をいたします。町長任期4年間のスキー場活性化について、経過・総括を伺います。

スキー場の問題は、立科町の重要課題であり、喫緊の課題です。

そのため、長年多くの先人や役場職員の皆さん、また、議会、議員間でも議論研究を重ね、長い時間を費やしてきておりますが、いまだに解決に至っておりません。

今定例会の町長招集の挨拶で指定管理の方向が示されました。

今回の予算書に計上された索道事業の当年度未処理欠損金は、9億9,567万6,699円、およそ10億円と、未処理欠損金が積み重なってきております。これが一般企業でしたらどうでしょうか。

今回の一般質問は、議員として町民の代表として、町長にこの4年間のスキー場活性化について、経過・総括をお伺いいたします。

議長（西藤 努君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。米村町長、登壇の上、願います。

〈町長 米村 匡人君 登壇〉

町長（米村匡人君） お答えさせていただきます。

町長4年間のスキー場活性化についての経過また総括をとというようなご質問だというふうに思います。

本当に、スキー場、今、議員の言われたとおり、非常に厳しい経営状況が続いているということは、私も承知をしております。その結果として、ほかの議員の皆様から

お話があったとおり、やはり、今、長野県、多くのスキー場を抱えている町村、また行政の中でも通年のリゾートに変換をしていくべき、今、改革に取り組むというような動きになってきています。

その動きの中で、この立科町の2つのスキー場も取り組むべきというふうに思って招集のあいさつでも指定管理者制度の方針に進めさせていただきたいというような答弁もさせていただきました。

まあ、大きな変化といいますと、やはり、今、立科町の観光については、立科町観光連盟というものが1つあります。この観光連盟も平成28年の7月に観光連盟の規約も改正をしている中で構成メンバーをかえさせていただきました。

その前身となるのが、そのころから話をしている中で、この観光協会が、今、一本化になったというふうに私は考えております。

その前に、やはり、平成27年それから28年に関して、地元の皆さんの意見を聞くための会も開かしていただいている中、計6回の会合の中で、いろいろなご意見もいただいたことは多分ご承知のことだというふうに思います。

そういう中で、しっかりと見据えた中でのスキー場経営、これは立科町としても冬場の観光の資源としては、やはり必要なものだというふうに私は考えています。

そういう中でも、いかに、どういうふうな形の中でこのスキー場を残していくのかということが最大の課題、そのために大きく一步を踏み出す。先人の皆さんたちもいろいろ、また議員の皆さんたちも長年の議論を積み重ねている中で、方向性を出したというふうに思っておられると思いますけれども、最終的には周りの事業者の皆さん、また協力をしていただいている皆さんの意思が一本化することによって醸成できるものだというふうに私は感じております。

それがかなったという中で、しっかりと町として方針を定めさせていただいた、それが私の中での、まあ、4年間というのが長かったのか、というような話になると思うんですけれども、この4年の中でしっかりと結論を出させていただいたというふうに私は総括をしております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今、改革に取り組むということでございますが、立科町の索道事業条例第3条、「索道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進し、あわせて町の観光事業の進展に寄与するよう運営しなければならない。」とあります。

また、第4条の2に「町長は、索道事業の運営上必要と認めるときは、その管理及び附帯事業を地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理に行わせることができる」とあります。

この条例に沿って考えると、方向性を決めるための十分な環境は4年前に整ってい

たと思いますが、この点について、町長はどのようにお考えでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） はい、お答えをさせていただきます。

議員の言われているとおり、この条例の中で議員の皆さんが指定管理にできるというような形をお認めいただいたというふうに私も認識はさせていただいています。

ただ、1点違うところは、この条例ができたから速やかにそれが行われたのかどうか、ということについて私は就任をしてから、山の事業者の皆さん、いろいろな皆さんとお話をした中で、やはり一本化できていない、やはりいろいろな問題を提示される方たちがいる、そういうことを踏まえた中で、まずは、必要なことは、観光協会が今2つに分かれている、また、任意団体の1団体がいる、その皆さんが一本化することがこの索道事業を指定管理にしていける一つの方法だと考え、まずは、この観光協会の一本化ということに力を注がさせていただきました。

その前段階として、先ほどもお話をしたとおり、立科町には観光連盟というものがございまして。この観光連盟を平成28年の7月1日から、中の連盟の規約の変更を行い、この団体の皆さん、また商工会長、ま、商工会にも入っていただきながら、町全体の観光を考える組織として生まれ変わらしていただき、それを調整するために議論を重ねながら進めさせていただいた、その結果、時間はかかったかもしれないですけども、こういう結果になって、今、進めることができたというふうに私自身は感じております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 私も含めて多くの議員が、索道事業について質問を、ここ、ずっとしてきております。

平成15年から索道事業は、温暖化による雪不足、スキー人口の減少等により毎年赤字体質で運営がされております。

昨年の決算意見書にも「毎年、厳しい決算状況が続いている。索道事業の方向性を示す取り組みが見えていない。町民が求める方向性と観光業者が希望する意向との調整を図りながら、早い段階で方向性を示す必要がある」とあります。

そこで、私の27年9月の質問に対し、町長の答弁で「蓼科地区の住民、事業者と「今後の進め方」という形で委員会を立ち上げ、その委員会でのご意見により話を聞き早急に方向を打ち出していきたい」ということでした。また、「指定管理を否定するつもりはない」という答弁もありました。

では、先ほどから町長がおっしゃっていらっしゃいます、意思がなかったということとでございますけれども、蓼科地区のそのときの住民、観光業者との話し合いをされた、それはどのようなものだったのでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

まず、地区の皆さんと、先ほどもお話をしたとおり、平成27年7月から平成28年の2月にかけて、住民の皆さんとお話合いをさせていただきました。

また、先ほどもお話したとおり、観光連盟の組織、これは、各観光協会の代表者、また団体の代表者の皆さんに入らせていただきながら、その観光事業についてしっかりと話をさせていただいています。

観光協会の代表の皆さんというのは、しっかりと観光協会の皆さんの意向を聞いた代表だというふうに思っております。その皆さんと方向を一つにするための議論を重ねていただいている中で、ま、観光連盟も年間、2回ですけれども、大体3月と7月に会議を開催をさせていただいています。その中でしっかりと議論をしていきながら、方向性を定め進めているというふうに私は考えております。

そういう中では、決して、その指定管理を私は認めていないということは一度も言ったことはないと思いますし、その指定管理をするために何をしていかなければいけないかという問題を、そういう皆さんとお話をし、また代表の方たちともお話をする中で、しっかりと定めた中で、機は熟したという思いから進めさせていただいているというふうに思います。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） では、お伺いします。未処理欠損金がおよそ10億あるわけなんですけれども、蓼科地区の住民、観光業者の皆さんだけでなく、これは町のことです。立科町の町民全体の意見は、どうだったのでしょうか。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

今、議員が言われている未処理欠損金という、ちょっと捉え方が違うのかもしれないですけれども、まあ、索道事業、非常に厳しい経営状況だと思いますけれども、平成30年度末、まあ、見込みではありますけれども、1億8,000万の残高、基金残高まあ、現金預金といいますか、その索道事業の見込みであるかなあというふうに思っています。

ただ、索道事業に関しては、また、町債の未償還残高、いわゆる借金が全くないということを見ると、まあ、経営的には、その売り上げが上がっていない、まあ、赤字経営だというふうに言われていても、借金がないということは、まだまだ、今であれば、やり直すことができる。ですからそういうふうに方向性を早くということは、4年前から議員の皆さんが言われていることだったかなあと思っています。

まあ、その4年前から比べると、やはり、その年々売り上げが減少している、またその貯金を切り崩しているという点では、否めない部分はあると思いますけれども、決してまだ、取り返しが見つからないというふうには、私自身は考えておりません。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 行政でしたら、減価償却費と積み立てをしなければならないことになっていると思います。そのようなものが積み立てていないということは、約10億円の未処理欠損金があるということです。

そこらの見解がちょっと町長と私と少し違うかと思いますが、借金がないというお言葉とは、また違うと思います。

ためなければいけないお金をためていなかったということです。ですので、これから出ていくお金に対しては、かかっていくということになるわけです。

私、27年9月と28年3月にも索道について質問もしております。途中の予算に移動式スノーマシンの更新、スノーモービルの更新も行っております。では、町営でこのまま続行するのかと受けとめてしまいました。

それでは、次の組織体制についてお伺いいたします。

観光課観光係を28年には、観光商工課の観光係と索道係に、そして、新規に採用した職員を係長として商工係を設け、観光課の中を3つに分けて、1人だった係長を3人に増やしました。

そして、次の29年には、観光商工課を3つに分けた係を、また2つに、そして、観光事業推進室と命名、商工係と2つの係にしました。毎年の名前の変更は、何を指していたのでしょうか。

そして、昨年、30年度は、また観光事業推進室を観光係に、そして、商工係長が観光係の係長に。町長はこの間、推進室を新設し、専属の課長級室長を常駐させ、スキー場の再建に当たらせました。

目に見えた成果が出せず、室長は1年で退職されました。この間の推進室長の給料は、月額45万円、1年間で報酬等合わせて900万以上となり、任命者の責任は重大です。

町長は、この4年間で何を換え、何をするための人事、そして、名称の変更だったのか、また、室長がいたあの1年間、当初の目的は、「方針を決める」ということでしたが、あの1年間の効果、成果、お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

まあ、今、議員が言われたとおり、今の観光商工課というのは大きな変革を遂げたというふうに思っています。

その時その時の適切な判断の中で行ってきたというふうに私は思っております。

まあ、観光係と索道係、また商工係という、そういう形の中で行ってきた。

また、索道係としたのは、やはりスキー場をどういうふうにしていけばいいのかという中で、しっかりと索道事業だけを考える係にしていきたい、そういうふうな思い

から行ったわけですがけれども、なかなか、やはり役場の体制では難しかったかなあと
いうふうに感じています。

そういう中で、観光事業推進室という形を立ち上げた中で、議員の皆さんから数多
く質問をいただいている、まあ、成功していなかったというふうに議員の皆さんは言
われるかもしれないですけども、私は、ある一定の成果はあったというふうに考え
ています。

その流れがこの観光協会を一本化した一つの礎になったというふうに考えています。
そういうことを考えれば、最終的にはマスタープランという部分では、しっかりでき
なかった、その責任をとって退任をしていただきましたけれども、そういう部分では、
ほかの部分では、やはり私は、成果もあったというふうに思っています。まあ、それ
に見合ったお話も、給与の具体的な金額を、お話もされましたけれども、何ら、私
の方は、問題はなかったというふうに考えております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 今、町長のほうで、マスタープラン等出していただいたけれども、う
まくいかなかったのが退任していただいたというお話です。何ら私のほうで問題はな
かったということですが、退任をしていただいたのに、問題がなかったという町長の
言葉は理解に苦しみます。

町長がいろいろ模索をしているうちに4年が経過し、経費もかかり、1番は、米村
町長が就任された27年の留保金、先ほど町長おっしゃいましたけれども、平成26年度
では決算のときに4億5,000万円ありました。

昨年9月の平成29年度決算では、2億3,500万円と半減しました。先ほど町長がお
っしゃられました、現在は、1億8,000万ですか、になっているということですよ。

財政の健全化を求めるのであれば、早急な決断が必要だったと私は申し上げたいで
す。

観光商工課長にお伺いいたします。

近年の冬山の現状と見通しをお伺いいたします。

議長（西藤 努君） 小平観光商工課長。

観光商工課長（小平春幸君） お答えいたします。

まず、今シーズンの状況です。12月の8日にオープンの予定でありましたけれども
暖かく降雪作業が思うように進まず、1週間遅れてのオープンとなりました。その後
も大きな降雪はなく、ゲレンデづくりはとても大変な状況でありました。

雪不足のこともあり、12月は前年比12%減、1月は正月の入り込みが芳しくなく
10%の減でした。2月に入りましてからは、前年並みの売り上げとなっておりますが、
現在、ゲレンデも積雪量が少なく、先日も雨が降りました。

しかし、5日とけさにはまとまった降雪があり、ひと安心しましたが、今後の天気

次第によっては、シーズン終了まで雪がもつか心配の状態です。

近年の状況ですけれども、平成4年度には、10億円を超える売り上げがありました
が、その後、減少カーブを描き、平成22年度には、冬山の売り上げが3億円を割り込
むようになってきております。

それからは、多少上下しておりますけれども、平成27年度を下限のピークで、その
後、回復基調となってきております。しかし、本年は、先ほど申し上げたとおり、厳
しい状況であります。

また、平成15年度決算からは、経常損失の状態が続いております。来シーズン以降
もスキー人口の減少や慢性的な雪不足が予測されるなど、ますます厳しい状況となる
ことが予想されます。

しかし、選ばれるスキー場にしていくために、ゲレンデづくりやスタッフの接遇対
応など、今後、さらに改善していかなければならないと感じております。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 状況的に決してよいということではないということですよ。

先ほど伺いました町長に里の皆さんのご意見はお聞きしましたかということに対し
て、それに対してのお返事がないので、里の皆さんのご意見、里の皆さんといいます
か、町民全体のご意見を伺ったかどうか、もう一度お伺いいたします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

まあ、索道事業、スキー場のことに対して、里の皆さんにということは聞いており
ません。しかし、全体を考えたときに、先ほども総務課長のほうからも財政運営とい
う形の中でお話ししたとおり、全体を見たときどうだったのかというご判断をしてい
ただきたいというふうに思っています。

今、田中議員が非常に索道事業は厳しいものがあるというようなお話でしたけれど
も、平成30年度末において、当町の全ての会計、また基金や現金預金で総額で約56億
円、また地方債未償還残高、いわゆる借金は、総額で約51億円であり、まあ、差し引
きで、基金、現金預金総額が約5億円上回っている。これは健全な財政運営を維持し
ておることであり、町民の皆さんにもしっかりとご理解をいただけているものだとい
うふうに思っております。

そういうふうなことを考えていくと、また、この公債費、借金の返済額についても
平成27年就任当時の一般会計公債費、決算の額で3億2,697万円、まあ本年度、平成
30年度では、約6,700万円減の約2億6,000万円まで減額することができました。

そういうことを考えていくと、しっかりと財政運営をしていく中で、この索道事業
も考えていかなければいけないというふうに、私は思っています。

そういう上では、しっかりと進めていくことが必要であるというふうに思っており

ます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） やはり、町民が今心配をしておりますのでね、もう少し、町民に分かるように発信をしていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

「索道事業の方向性は決断されたか」と通告にしておりましたが、今定例会の町長招集のあいさつで、「索道事業の方向を民間の活力を取り入れた指定管理の方向に進める」との発言がありました。

4年前、当初の指定管理の方針に戻ったということです。しかし、指定管理と言っても、多くのことを検討してからでなければ、結論は出せません。

立科町は、白樺高原国際スキー場、2 in 1 スキー場と2つのスキー場がありますが、分けるのか、一つでいくのか、公設民営でいくのか、そして、1番は、指定管理の業者の公募はいつ行うのか。この4年間を振り返れば、早々に行うべきことはたくさんあったのではないのでしょうか。

町長は、このことをどのようにお考えでしょうか。お伺いします。

議長（西藤 努君） 米村町長。

町長（米村匡人君） お答えをさせていただきます。

数多くの議員の皆さんから同じ質問をされていますので、お答えを変えることなく、またお話をさせていただきます。

まあ、年間を通じて多くのお客様にお越しにいただいている観光地を目指して、今、長野県内の多くのスキー場を抱える行政が、オールシーズンを視野に入れたリゾート地に変わろうと動き出しています。

そういう中で、「4年前にまた戻った」ということを議員が言われていますけれども、私は4年前と大きく違った点があるというふうに思っています。それは、先ほども申し上げたとおり、観光協会が一つになった、2つの観光協会と団体の代表者が話し合いを持ち、一つの観光協会にしていくんだ、そういう中で意思の統一を図り、同じ方向性を向いて、今、信州たてしな観光協会として生まれ変わったわけであります。

それを契機に、しっかりとこれから、索道事業ではなく、オールシーズンの観光地を目指して変えていく、そういう必要性があるというふうに認識をさせていただきます。

町営ではなし得なかった、町営ではできなかったことを、民間の活力を入れた、ま、指定管理者制度に移行していく、経営に移行していく方針を定めさせていただきました。

今後、どういうふうな選定をしていくのか、どういうふうにやっていくのかというのは、ま、担当課を中心に進めていく準備を今始めさせていただいているというふう

にお答えをさせていただきます。

以上です。

議長（西藤 努君） 11番、田中三江君。

11番（田中三江君） 質問、同じようなお答えになりますので、ここでまとめます。

近隣でもスキー場に多額の町費をかけ、これ以上投入することは人口が減少する中限界と判断し、民間に施設を無償譲渡したということです。町からも多額の修繕費相当分を支払い、民間に任せました。

また、年間でその業者が運営していかれるようにと、町で行っていたキャンプ場の管理も無償で任せたと伺ってきました。

しかし、何年か後、営業しなくなったときの後はどうなるのでしょうか。それこそ負の遺産です。リフトの鉄塔がそのまま残っている元スキー場も見受けられます。

以前、私の質問に対し、町長の答弁で「若者に負の遺産を残していかないよう、町政運営をしっかりとしていく」という答弁がありました。しかし、方向の決まらなかった4年間は何だったのでしょうか。先ほどから言っております。町民がとても心配をしております。

索道事業は、当年度の未処理欠損金も町長との見解は、私と違いますが、確かに未処理欠損金およそ10億となっております。

決められなかった4年間の空白は大変大きなものでした。スキー場の課題解決は進まず、指定管理施策に関しては、行政の停滞と考えます。

町民の報告等を含め、今後の索道事業の運営、改善策を早急に打ち出していただくことを望み、私の質問を終わります。

議長（西藤 努君） これで、11番、田中三江君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は、全部終了しました。

本日は、これで散会します。お疲れさまでした。

（午後4時04分 散会）